

第519回（定例）福崎町議会会議録

令和7年6月19日（木）

午前9時30分開議

○令和7年6月19日、第519回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	中田貴子	8番	田中康智
2番	牛尾成利	9番	住谷庸子
3番	牛尾雅一	10番	北山智恵
4番	大住文子	11番	前川裕量
5番	三輪一朝	12番	城谷英之
6番	吉高平記	13番	植岡茂和
7番	小林博	14番	竹本繁夫

○欠席議員（なし）

○事務局より出席した職員

事務局 局長 澤田和也 主 事 阿保佑夏

○説明のため出席した職員

町 長	尾崎吉晴	副 町 長	近藤博之
教 育 長	高橋渉	公営企業管理者	福永聡
技 監	津田知宏	町参事兼総務課長	岩木秀人
企画財政課長	蔭谷秀樹	税 務 課 長	岡本昌文
地域振興課長	成田邦造	住 民 生 活 課 長	山本克典
福祉課長	小幡伸一	ほけん年金課長	西村由紀子
農林振興課長	山下勝功	まちづくり課長	増山剛
上下水道課長	橋本繁樹	会 計 管 理 者	福永知美
学校教育課長	吉高美鈴	社 会 教 育 課 長	木ノ本雅佳

○議事日程

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

第1号	13番	植岡茂和	(1) 地元業者優遇処置について (2) トライやるウィークについて (3) 消防団あり方検討委員会について (4) 都市計画道路について
第2号	8番	田中康智	(1) 町内事業者物品契約率の向上について (2) 一般廃棄物処理について (3) 元中小企業大学校関西校の跡地利用
第3号	2番	牛尾成利	(1) 福崎町の財政状況と行財政改革について (2) 福崎町民の健康、町ぐるみ健診について

- て
- 第4号 9番 住谷庸子 (1) AEDの現状と取組について
(2) 教育の機会均等を図るための取組(奨学金)について
(3) 職場環境改善への取組について
- 第5号 11番 前川裕量 (1) 中学校部活動地域移行について
(2) 行財政改革の現状と今後の取り組みについて

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 一般質問

議 長 日程第1は、一般質問であります。
1番目の質問者は、植岡茂和議員であります。
質問の項目は
1、地元業者優遇処置について
2、トライやるウィークについて
3、消防団あり方検討委員会について
4、都市計画道路について
以上、植岡議員。

植岡茂和議員 皆さん、おはようございます。議席番号13番、植岡茂和でございます。議長の許可を得まして、一般質問させていただきます。

この4月に行われた選挙で再び議席を与えていただきました。支持していただいた思いを背負い、今の福崎町の課題に取り組んでいきたいと思っております。

もち麦の刈取り、小麦の刈取りも済み、田植が進む今、福崎町の農地も黄金色の景色から空を映す田園風景に染まってきました。私も農地を管理していますので、田植が忙しい時期です。

こういう流れで、いつもなら農業の質問に行きたいところですが、この選挙期間にたくさんいただいた課題がありまして、このたびは違う方面の課題の質問をさせていただきます。

第一に、地元業者優遇処置についてという、うまくまとめられず、こういう題にさせていただきますが、質問に入らせていただきます。

公共工事や物品の購入は、もちろん公平性、透明性が最優先であると思っております。ですが、その中でも地元業者に配慮し、地域にお金を循環させる工夫をしていかなければいけない、そういう考えから、町としても事業を発注するだけでなく、そのお金が町内でどう活用されるのか、地元雇用や災害対応、地元貢献などあらゆる視点が求められると考えます。そこでお尋ねします。

地元業者の入札参加率、落札率は現状どうなっているのか、答弁よろしく願いいたします。

企画財政課長 令和6年度の実績にはなりますが、建設工事の年間の入札実施件数が33件で、入札参加者延べ237者のうち、町内業者が155者で入札参加率は65.4%、入札件数33件のうち、町内業者が落札したのが24件で、落札率は72.7%となっています。なお、入札件数33件のうち、町内業者のみの入札が19件となっております。

植岡茂和議員 小規模工事や少額物品調達における地元業者の利用状況はどうなっているか答弁お願いします。

まちづくり課長 まちづくり課からは小規模工事における地元業者の利用状況についてお答えさせていただきます。

現在、土木工事における小規模工事は町内業者である緊急指定業者をお願いをしております。緊急指定業者は5者ございますが、急施を要し、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号、また、福崎町財務規則第119条第1項により、少額で1人の者から見積りを徴取する工事においては、なるべく一定の業者に偏らないような形で契約をし、施工していただいております。令和6年度の実績としては26件ございました。

植岡茂和議員 今お聞きしていると、地元業者もほどよくは利用されているのだなというのはよく分かるんですが、業者の方々と意見交換なりしていると、もう少しね、地元業者を育てていけるような何か制度というかそういうちょっとまだざっくりした考えなんですけど、そういうのは考えられないのかちょっと答弁お願いいたします。

企画財政課長 現在、福崎町の町内業者優遇措置としましては、福崎町建設工事入札参加者選定要綱で、中小建設業の育成、地域の産業振興及び雇用促進に資するため、町内業者等で施工が可能な工事にあつては、極力、町内業者等に受注機会の確保を図るよう考慮しております。指名競争入札の業者選定にあたっては、町内業者から順に選定するようにしています。

また、入札参加者の上限に余裕がある場合は、緊急指定業者や準町内業者、町内業者下位特例、町内業者上位特例の中から選定することができるとしております。これも加味しながら業者選定を行っております。

緊急指定業者の優遇としては、先ほどの優先順位に合わせて、町内業者の下位特例範囲及び上位特例範囲の工事にも参加させることができることとしています。

入札参加者選定に係る相当の平均工事高についても、選定要綱で、予定価格のおおむね5倍以上の平均工事高に対し、町内業者は予定価格以上の平均工事高としております。

今後、法令の範囲内にはなりますが、町内業者を育成する観点で何かできないか、他市町の事例も参考にしながら考えていきます。

植岡茂和議員 今、課長の答弁にもあったように地元を優遇できるような優先指名、加点制度等導入している自治体例などはあるのか、答弁をお願いいたします。

企画財政課長 徳島市では、地元企業優先発注等に係る実施方針を定めております。内容は加点制度はありませんが、関係法令等を遵守しつつ、建設工事に付随する設計委託等と施設修繕において、技術的難易度の高い建設工事を除き、原則として市内業者を選定する、分離分割発注に努める、下請業者は市内業者を選定するよう文書で要請する、建設資材を調達する際は市内産資材を優先して使用するか、市内企業から調達するよう文書で要請するなどとしております。

植岡茂和議員 そういった例を見まして、そういう優遇制度を導入した自治体の事例をどうい

うふうに課長は評価しましたか、答弁をお願いします。

企画財政課長 こういうふうに明文化することによりまして、市の地元業者優先の姿勢が明確になっているとは思いますが。

植岡茂和議員 そのように地元に対する配慮のあるというか、優遇制度を導入する可能性は考えられるのでしょうか、答弁をお願いします。

企画財政課長 徳島市のようなものについては、福崎町の登録業者数を考えますと、このような制度の導入は難しいと考えております。

植岡茂和議員 同じような例は難しいとはいえ、総合評価方式のようにして、例えば地元貢献がある、地元雇用優先、災害協定等で加点項目をつけてすることを考えられないのかということをお聞きしたいです。

企画財政課長 兵庫県では予定価格7,000万円以上の一般土木工事で、総合評価落札方式による入札を行っております。福崎町でも、地元貢献、地元雇用、下請受注機会の観点から、指名競争入札では対応が難しいと思いますので、一般競争入札で導入できないか今後検討していきます。

植岡茂和議員 今後検討ということも今お聞きしたのであれですけど、それも踏まえて、地元業者の育成、活用に向けた中長期的なビジョンで、何かもっと具体的な案はないのか、段階的に何か考えられないのか答弁をお願いします。

企画財政課長 中長期的なビジョンにつきましては、第6次総合計画基本計画の第4章、「地域の特性をいかした活力と魅力のあるまちづくり」の施策2、「地域経済の振興」の中で、中小企業などへの支援として、町内業者に対する制度融資、利子補給制度の活用の促進や、商工会などと連携して各種セミナーや経営指導などを実施することとしており、これに沿った事業を実施していくこととなります。

段階的な取組につきましては、先ほど答弁いたしましたような町内業者優遇制度や総合評価落札方式について、今後研究していきます。

植岡茂和議員 今後どんどんちよつとこういう面でね、考えていってほしいなどは思うんです。業者からの声は本当に多くて、私も自分が入札業者ではないので、専門的なことが分かりかねて、今回もこの質問をどういうふうに聞いていくかっていうのをすごく悩みました。皆さんの声を聞いていて考えられるような内容をこうやって質問させていただいたんで、今回ちよつと一方通行な質問になってますが、今回の答弁をお聞きして、業者とまた話はしていきたいなと思います。

今ちょうど福崎まつりの花火の支援金を担当課が集めていて、ちょうどそういうのでもね、話することがあって、業者さんももうちよつと自分らのことを考えてくれへんのにこういうときだけは言うてくるなという声も多かったんで、いや、もうそれは一般質問して、やはり町にも考えてもらえるようにするからどうかまた協力してくださいというような話し方をしたので、今回は、自分の苦手な分野と言うたら失礼ですけど、あまり分かってないところでこういう質問になりましたけど、今回の答弁をいただいて、しっかり業者さんとも話して、もっともっと深掘りして、いい解決策がないのかというのを突き詰めていきたいなとは思っております。この質問は、またこれからも続けていきたいとは思っております。

これで次の質問に移ります。

トライやる・ウィークについて質問いたします。

本当は3月に質問する予定でしたが、緊急の課題もあり、ちよつと質問するタイミングが遅くなりました。課題提案も含め質問できればなと思っておったんですが、事業もほぼ終わり、ちよつと答えやすい、答えにくいあるかもしれませんが答弁いただきたいと思っております。

まずは受入れ体制、地域との連携強化として、商工会や町内業者とのマッチン

グ体制の構築はできていますか。答弁お願いします。

学校教育課長 トライやる・ウィークは、平成10年の事業開始から、町内の農業、販売、自動車関係、製品製造、食品製造、情報、理美容、保育、医療福祉、公共公益、地域活動など様々な職種の事業所に受入れをしていただいております。しかしながら、令和2年度のコロナ禍以降、この活動が中止になったり、規模を縮小して実施せざるを得なくなった時期がありました。それ以降、受入れ事業所数の減少が危惧されましたが、そんな折に、福崎町商工会の呼びかけにより、新規受入先を数多く開拓していただいた経緯がございます。

また、中学1年生のときには、商工会と連携して、トライやる・ウィークに参加する心構えや働くことの意義、町内企業のことを知る、将来的に福崎町で働きたい、また福崎町に貢献したいと思える人材を育成することを目的に、仕事のことを語る会を実施しています。おかげをもちまして、今年度は69の事業所に登録をしていただきました。それを基に、生徒の希望を基に、事業所決定をしています。これからも商工会や町内業者とのつながりを維持・発展できるよう、今後も交流を深めていきたいと考えています。

植岡茂和議員 作業のみにならず、仕事の意義、仕事の喜び等が伝えられるように事前に企業との打合せ等はしているのでしょうか。答弁お願いします。

学校教育課長 例年、トライやる・ウィーク実施日の約1か月前に受入れ事業所を対象にボランティア会議を行い、事務的な連絡だけではなく、この活動の実施の背景、活動の趣旨について、事務局から説明しています。その後、教師が事業所に事前訪問をする中で、より細かな打合せを行い、生徒たちが働くことの意義、喜びを体験活動を通じて実感できるように、指導上の留意点についてもご説明しています。

また、両中学校区の地域の方々にもトライやる推進委員として事業所を訪問していただき、地域とのつながりを大切にする中で実施されている活動であること、このことへの理解を深めていただき、活気ある福崎町になることを願っているわけでございます。

植岡茂和議員 課長の答弁の中にもありましたように、少しいろいろ人材育成等のことも踏まえて、教育委員会はこのトライやる・ウィークをどういうふうにご利用されていくのか。町内で働く、または町内で行く行く起業するなど人材育成の観念を持ってこれに取り組んでいただくとか、そういうふうなビジョンはあるのか、いま一度答弁をお願いします。

学校教育課長 平成10年の事業開始以来、多くの生徒がこの活動での経験、これを自分の将来の職業選択の一助としてきたことが毎年アンケート調査の中からもうかがえます。アンケートの中には、生徒たちから、自分たちの住むこの地域に、これほどたくさんの企業があることに驚きを感じ、この福崎町で誇りを持って働く人材となれるよう、頑張っ勉強し、進学、就職をしていきたい、そういう声がございます。受入れ事業所の方からは、自分が中学時代にこの活動でお世話になったことから、今度は次の世代を育成する立場となって恩送りをしたい、そういう思いで事業所での受入れをさせてもらったというお声もございます。

このトライやる・ウィークという活動が、町内で育った子どもたちにこの町のよさを伝え、ここで働きたいという思いを実感させられているものと、十分定着しているように感じられます。事業所の方々の思いが生徒に伝わり、数年後に恩送りをしていきたいという人材も育ってくれています。

教育委員会としましては、社会における自らの役割や将来の生き方、働き方を考えさせたり、自分に取り組むべきことの目標を立てたりさせるなど、トライやる・ウィークと関連づけた生徒のキャリア発生につながる、そういった取組を充

実させ、生徒にとって、一生に一度のトライやる・ウィークであるという初心を忘れないこの取組が人材育成のビジョンと考えております。

植岡茂和議員 ありがとうございます。本当は3月に聞いていろいろこういうふうな取組はどうでしょうかというような感じで聞きたかったこととかもありまして、それを偶然姫路市ではあるんですが、飲食店で、僕も考えてたのは個人個人がやるんじゃないかって多分2人1組とかそういうふうな、何か連携取るようなことをしたらもっと何か幅が広がるのかなって考えたりしよったことは、もう子どもらが勝手にやってきました。その飲食店では、たまたま仲ええ子が、その2人、3人でその事業所へ行ったんかもしれないですけど、テーブル片づけるにあたってお客さんが立ったら、ほな名前を呼んで、何々そこやとか、そういう連携を取ってね、もうより早く片づけれるようにとか、そういう何か自分らで楽しみとかね、そういう意識を高く持っていくっていうことをされてたんで、それがすごい、ちょっと私も子どもを持つ親としてちょっと感動したんですけど、トライやる・ウィークのすごいところというのは、僕らのときはなかったんですけど保護者との会話のきっかけにもなったと。保護者の方らが最近ちょっと反抗期で口利いてなかったんですけど、このトライやる・ウィークで仕事の大変さ等も聞いて、お父さんはどうなんやとか、お母さんこんなあれなんやろうっていう話をしたっていうことを聞いたんで、そういう面でもこのトライやる・ウィークっていいんやなっていうのも思いました。僕らの年下の子ですけど、ちょっと学生時代は元気な子で、ちょっと困ったような子でも、トライやる・ウィークで経験したことによって、自分もあんな仕事をしてみたい、こんな仕事をしてみたいと思ったから、自分も受入先になりたいとか、そういうふうな人づくりもできとんやなっていうのがあって、これはすごくいい取組やなと思ったんで、3月に質問できたらよかったですけど、ちょっと遅くなりましたけど、これはもう引き続き大事にしてほしいなと思う内容で今回質問させていただきました。これからもよろしくをお願いします。

次の質問に移ります。

消防団あり方検討委員会についてお尋ねいたします。

答申書が出され、600人体制は変わらないということですが、率直に今後の開催等の検討、今後どうされるのかというのを少し答弁いただきたいです。

住民生活課長 消防団あり方検討委員会につきましては今言われたとおり、5月8日に答申をいただきまして、その内容については、5月22日の所管の委員会で報告をさせていただいたところです。多方面から特に注目を集めておりました団員定数に関することにつきましては、委員会で報告しましたとおり、現状の600人を維持するという方向性が示されております。実際委員会の中でも、団員数を削減するか現状維持かという議論に集中した部分もあります。その結果、現状維持という結論に至った以上、まずはいただいた提言、答申に基づいた動きをしていくことが大事ではないかというふうに考えております。具体的には、各分団員数の適正化を図るための実態調査、それから女性消防団員、また機能別消防団員確保のための研究、またアナウンスを行っていきたいと考えております。

団員数の見直しのみならず、消防団の在り方については、住民さん、特に現役の消防団員にとっても非常に関心の高い案件でありますので、今回の答申をいただいたからといってこれで終わりとするつもりはありません。団員定数に限らず、消防団に関する課題は多岐にわたりますので、時期を見て再度委員会の設置、検討をしなければならないと考えています。

植岡茂和議員 私も現役消防団でありまして何度も質問させていただいております。嫌で早く

抜きたいから減らしたい、そういうふうにはみんなが言うんですけど、一概にそうではなくて、やはりこの前課長、西部で夜中にちょっと出動がありましたよね。ああいうときですら、去年おとし抜けた人らはやっぱりね、電話してきましたわ。やっぱり気を張ってるんですよ。やっぱり消防団であったっていうの。と、まだ消防団の気持ちが残っている。安心というかね、やっぱり消防団が出なあかんっていうのがまだ残っとう。それが現役消防団もっと強いわけなんですよ。なんで歳いって、やはり昔より年齢が上がって、それなりに会社等でも役職ついて、子どもも大きくなって、ちょっと生活リズムが変わった状態で、そういう出社中ね、夜勤やったら出社中やけど行かなあかんとか、そういう立場もありの、そういう何ていうんですか、責任感もありなので、やっぱり安心できることがないと。ええことの反面、ちょっと聞いてたら、ああ、つらいなと僕も感じるんですが、そういう迷惑をかけたくないから早く抜きたいっていう気持ちも強い。でも新入団員の確保ができない。それはやはり絶対数の人数が減っているというのもあるんですよ。

そこで、やっぱり消防団で600人体制、その600人体制の中でも、どの人が消防団であるかという、何ていうんですか、その定義を、そのあり方検討委員会で僕は話していただけるもんやと。例えば前回も僕もずっと言うてますけど、現在馬田分団でありましたら27人ね。でも、ふだんの活動は24人体制でして、村の火事や有事のときは村の役員さんが消防団に入るとか、例えばですよ、そういう考え、そういう柔軟性を持たせた考えで600人体制っていうのを守ることはできなかったのかということと、前回も課長にも聞きましたけど現在の定数が決まったときの計算式というか、村の規模、世帯数、村の住民の数の何分の何ぼとかそういう計算式があってその数が決まったのかなとは思いますが、それに合わせて計算すると今の団員数は妥当なのか、各村の団員数は妥当なのかということも前、課長にもお聞きしてますし。けど、それによってうちも大きい村ではありましたけど、今はかなり人数が減りましたんで、その計算式でしてがくっと減って、逆に今出てってくれてる人を抜いて、急に大きくなった村は、急に消防団員数が増えるとなった場合、またそれはね、違った負荷が生まれるんやなっていうのも思っとうですけど、もっとその辺をね、慎重に丁寧に話し合いしていただきたかったなっていうのが本音ではあります。

こうね、まとめ切れへんっていうのが全てなんですけど、やっぱり西部、中部、東部と特色がありまして、消防団の人の意識も違うし、西部に関しては消防団が祭りを担うというようなまた立ち位置も違う、そういう難しい面ではあるんですけど、だからこそもっと丁寧に もっと突き詰めた内容で話はしてほしいかなというのが本音です。なので、今回無理やりこういうふうに入れましたけど、今後、もっとさらに消防団の現場との話が大事やとは思いますが、そういうアンケート取ってもやっぱりね、ちょっとそういうところ、たまにいいかげんなところもありまして、分団員には回ってこないアンケートがあたりするんですよ。団長会議とか、そういう支部会ではちゃんと回せよと連絡はいただいているんですが、LINEで回すん面倒くさいから団長が答えとこかみたいなんもあるんですけど。そういう場合は現場の声は全く届いてないので、やはりそこで意見の乖離が生まれて、やっぱりもめる原因にはなるんですよ。考えてくれてないんちゃうかっていう声が多いんです。いや、そんなことないぞ、考えてしょんやと僕も答えるんですけど、それに対してしっかり、いや、こういうふう考えてこうやった結果600人やったんやっていうふうで答えられる、しっかりした答申書をつくっていただきたかったと。あれを読んだ以上では僕は分団員に説明しても納得はしても

らえない。そういうふうに思います。なので、これからもっとしっかりと消防団と向き合う時間をつくっていただきたいなと思います。なので、そのアンケート結果をまたまとまったらいただきたいなと思います。

ちょっとこれはもう、一方通行で終わるときです。次の質問に移ります。

都市計画道路についてお聞きします。

福崎駅田原線の進捗状況をお聞かせいただきたいです。

まちづくり課長 用地の進捗状況につきましては、福崎駅田原線では、契約予定者24名全ての方と契約を締結しており、100%の契約率となっています。工事着手につきましては今年の秋頃からを予定していましたが、国庫補助の内示状況や今後の施工工程を考慮した上で、一部狭小となっている千束新町線を先行させるほうが望ましいと考えられることから、今年度は着手しない予定となっております。

植岡茂和議員 今、国庫補助の内示状況がお聞きしましたが、その内示状況は答えさせていただくことはできるのでしょうか。

まちづくり課長 まず福崎駅田原線でございます。福崎駅田原線につきましては3億4,000万を要望しておりまして、事業費が3億4,000万です、事業費の内示額につきましては8,218万4,000円でございます。

千束新町線につきましては2億3,000万の要望に対しまして、内示額は1億5,753万3,000円でございます。

植岡茂和議員 すいません、金額をお答えいただいたんですけど、何%かという点でお答えお願いします。

まちづくり課長 福崎駅田原線につきましては要望額に対しまして内示率は24.2%で、千束新町線につきましては68.5%となります。

植岡茂和議員 県下全域、インフラ整備等はちょっと今年は厳しいということはお聞きしているんですが、ちょっとこの数字で工事着手ができない、福崎駅田原線においてはできないということですが、この内示率について何か要望というのは、町長、もっと出してくれへんのかというような要望等はされたのでしょうか。答弁お願いします。

町長 また今後ですね、恐らく国から補正予算が出てこようかと思っておりますので、そういったところでですね、しっかりと要望をしていったらと、今のところは考えております。

植岡茂和議員 ちょっとこのパーセントというのは、少し私も耳にしている、先月末に正副議長会で全国大会で東京に上っているところ、町長も公務で上っておられたので、私ははっきりそのときに要望に行っていたらいいんだと思い込んでおりました。これは地元区でもありまして、しつこいほど聞かせていただいているんですが、工事着手はいつになるのかと村人に聞かれて、ひたすら遅らせて私は答えを出していきました。そして前回でしたか、前々回でしたか、ちょっと今分からないですが一般質問で、本当に最終どれぐらいで着手できるのかというのをお聞きしたときに、秋と答弁いただきまして、当然畑等されてる方もまだね、おられまして作物をどうするんや何やっていふのんからその質問はさせていただいたんですが、秋には着手するからまたそのときは村みんなも協力してくれよと、私も。村でもね、そういう要望箇所等の話で何度も集まっているので、皆さんには納得していただいていたんですが、また遅れますというのを答弁しないといけないのかという思いが今強くあります。これに対して今、町長も補正の要望をされるということですが、どうも私にも村人の一部からも言われることが、もうやるんが決まったからそんなに急がんでええ思とんちゃうんかと。町長の中では、この事業は急ぐことではないとお考えでしょうか、ちょっと答弁お願いいたします。

町長 これは福崎駅田原線と千束新町線、福崎町ですね、都市計画道路でございまして、重要な路線だというふうに思っております。できるだけ早く完成をさせていきたいという思いです、大体道路事業というのは5か年計画で立てます。けれども道路事業というのは今なかなか進捗率というのは全国的に見ても難しいところがございます、うまくいっても七、八年、長いところでは大体倍ぐらいかかるという中でですね、私は昨年度まではしっかりと予算もついてですね、順調にいったのが、今年ちょっとこの福崎駅田原線のほうの内示率が落ちましてちょっとがっかりしています。

先ほどの要望の件につきまして、国に対する補正予算の要望はということでお答えしたんですが、5月に植岡議員さんと東京でお会いしました。国会議員さんにはですね、この福崎駅田原線、ほかの要望もあるんですが、しっかりですね、国会議員さんの要望活動の中で、関係のですね、衆議院議員さん、それから参議院議員さん、全ての方にですね、福崎町としてこの事業を進めておりますので、しっかりした予算配当が得られるようにいうことですね、お願いをしております。いろんな角度から要望活動はしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

植岡茂和議員 町長の言葉は受け止めましたが、当然、財政が厳しい今、無理やりにでも進めると、そういう話ではないんです。ただ、今回の採択率、この金額に対してちょっと足踏みはしたというお言葉ですが、そのお言葉ではなくて、町長として、これは優先して取り組むべきことだと思っているのか思っていないのかという答弁をいただきたいです。

町長 私の公約でもあったんですけれども、第1番は子育て支援と教育環境の充実というのがありますし、この都市計画道路、福崎駅田原線、福崎駅へのアクセス道路の強化というのですね、私の優先的に重要な課題だというふうに認識しておりますので、しっかりと進めていきたいという思いを持っております。

植岡茂和議員 どうしてそこまでしつこく聞いたかというのは、先ほど町長の答弁でもありましたように、公約に含まれていたことでもありますので、お聞きさせていただきました。

この福崎駅田原線においてのこの24.29というのは多分考えられることではあるんですが、それも臆測ではありますけど、土地買収等が済んだ。100%なので、そういう、言うたら行政側が迷惑をかける相手がいなくて。地権者がいる場合はやはりそういう交渉等があるので、優先して金額はつけていただけのかなとは思いますが、多分そういう反面だから相手がいなくて、もう買収は完了したんだから事業としては少し待ってくれという金額の採択率なんかは僕は捉えませんでしたね。なので、町長として、いやこれはもう、うちの町としては肝心なことなんやと。大事な事業やから進めさせてくれと、しっかりと要望を出されたら、もう少し補正の結果が変わってくるんじゃないかなと思うので、ぜひしっかりとした要望を上げて、私の公約でもあり、地元区のためにしっかりと、町のためにしっかりとという気持ちを伝えていただきたいなと思う気持ちがありまして、今の質問をさせていただいております。なので、しっかりとよろしくお願いたします。

先ほどのずっと話しております福崎駅田原線の地元からの要望、地元要望がありました、その後はどうなっていますか、答弁お願いたします。

まちづくり課長 この4月14日に県の公安委員会と再協議をしたところ、地元要望の一部については認めていただく方針となりました。しかしながら、全ての要望が認めていただいているわけではありませぬので、引き続き協議を進めてまいりたいと考

えています。

植岡茂和議員 地元区としては言いたいことは全て言うというスタイルは変わらないということは村の中でも決まったんですが、ある程度のね、やっぱり事業の進捗に差し支えがあってはいけないということも村の皆さんは理解していますので、しっかりと話し合いを続けていただきたいと思います。

千束新町線の進捗状況はどうなっていますか、答弁お願いいたします。

まちづくり課長 用地の進捗状況については、千束新町線では契約予定者数15名に対して8名の方、率にして53%の方に契約をいただいております。これは令和7年3月議会にお答えさせていただいた状況と変わってはおりませんが、引き続き地権者の方に対しまして丁寧な説明を心がけながら進めていきたいと思っております。

それと工事につきましては、先ほどの福崎駅田原線の答弁で申しましたように、一部の区間で秋以降に着手することを予定しています。

植岡茂和議員 次に、県道甘地福崎線の進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

技 監 県道甘地福崎線の調停の進捗状況についてお答えいたします。

これまで姫路簡易裁判所において、4回の調停が開催されました。調停は原則非公開のため、内容について詳しく申し上げることは差し控えますが、調停が長くかかっていることについてはご心配をおかけしており申し訳ございません。ただ依然として相手方から町の主張に対して納得のいく回答をいただけておらず、合意に達する見込みは立っていない状況でございます。また相当の時間がかかると考えております。もちろん調停を打ち切って裁判という選択肢もございますが、協定書まで交わしてですね、土地の寄附を確約され、また現時点においてもですね、協定履行の意志を示されている相手方とは、引き続き話し合いで解決したいと考えております。早期の協定履行を求める考えには変わりありません。

次回7月2日に予定されている第5回調停においても、引き続き県や弁護士と協議、相談の上、最善と考えられる対応を取ってまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

植岡茂和議員 当初から大分ね、時間がたち、ちょっと難しく、今はなっている状況ですけど、しっかりと対応していただきたいと思います。

先ほどからずっとしつこく言ってますが、やはり町長の気持ちが一番大事なもので、しっかりと相手に伝えて、福崎町の意向を伝えてほしいなと思います。

先ほどしっかりともう一度答弁いただいたらよかったですけど、福崎駅田原線について、しっかりと要望していただけるのか、いま一度答弁をお願いします。

町 長 国会議員さんへの要望活動もしておりますし、今年の5月に入ってからだっただと思うんですけども、兵庫県の土木部にも行きましてですね、福崎町、いろいろな県道工事についてお世話になっているという中でですね、県道工事についてはお礼を、そして町単独のですね、町の国庫事業なんですけれどもそういった事業についてもこれは重要な路線で進めておりますのでご支援をお願いしますというようなお話は常々させていただいております。今後もしっかりと取り組んでまいります。

植岡茂和議員 よろしくお願いたします。

いつもしつこく言わせていただいているように、私たちは住民の声をまとめてこの場に立たせていただいております。質問の仕方等、専門分野の理事者からしたら足りない部分がたくさんあるかもしれませんが、しっかりと住民の意図はこういうことだと、そういうのをしっかりと酌んで、しっかりとした目線で答弁していただきたいと思います。このたびは12人という人数が一般質問されます。こ

れはすごく町への思いがあった選挙を勝ち抜いた方々なので、この人数が今回質問されるんだと私も理解しております。今後も一般質問される議員の方々のために、しっかりとした答弁でよろしくお願ひしたいと思います。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

議 長 以上で、植岡茂和議員の一般質問を終わります。
しばらく休憩いたします。
会議の再開の時間は10時35分といたします。

◇

休憩 午前10時18分
再開 午前10時35分

◇

議 長 会議を再開いたします。
次、2番目の質問者は、田中康智議員であります。
質問の項目は

- 1、町内事業者物品契約率の向上について
- 2、一般廃棄物処理について
- 3、元中小企業大学校関西校の跡地活用

以上、田中議員。

田中康智議員 8番、田中康智でございます。議長の許可を得て一般質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、この間、私から様々な疑問に対して福崎町の幹部職員の皆さんには真摯に対応いただいたことをまずもって感謝申し上げたいと思います。

私はこのたびの選挙戦で、選ばれる町、住み続けたい町を実現するため、福崎町を体力のある町にしていこうと訴えをさせていただきました。その方策として、人口増加の実現、地元で頑張る商工業者の応援、農業の体力強化、安心して年を重ねられる健康維持環境と、福祉環境の充実、そして調整区域の活性化、これらの施策を何とか実現できるよう、議員としての立場から誠実に、また堅実に取り組んでいくことを約束をさせていただいたところでございます。

本日はこの中から、先ほど議長からご案内いただいたように、町内事業者の物品契約率の向上、一般廃棄物、そして元中小企業大学校関西校の跡地利用、この3点に絞って一般質問をさせていただきます。簡明かつ積極的なご答弁をよろしくお願ひいたします。

では、早速1番目の町内事業者の物品契約率の向上について、その必要性のご認識から質問をさせていただきます。

福崎町では、2024年度に第6次総合計画を策定され、町の将来像を「活力にあふれ 風格のある 住みよいまち」として、第5次総合計画の将来像を引き継いだものとなってございます。これは第5次計画期間において、ようやく将来像の姿が見えるところまで取組が進んだという評価に基づくものとなっております。この将来像を達成するために掲げた基本目標達成に向けて、本年度は本格的に取組を進める年度となっておりますと私は考えております。その基本目標の4で、地域の特性をいかした活力と魅力のあるまちづくりでは、産業に関する共通の課題認識として、事業継続の問題をはじめとして様々な課題を上げ、地域産業の持続可能性を高めるための連携した取組の必要性や、地域経済の循環は人口の定着や移住・定住の促進にも非常に重要な要素となると、このように記載をさせていただきます。

そこで、地域経済の循環について取り上げ、質問をさせていただきます。

地域経済の循環は、町民、町内事業者が町内で生産とか労働とか流通など、経済活動で財を生み出して、その財が町内で取引される、消費されるという大きな流れを指しておりますが、この当の福崎町も財の購入者として毎年多額の予算を使っております。町内からの財の購入促進、すなわち町内事業者の契約率の向上は非常に重要であると考えますが、町長のご見解をお伺いしたいと思います。

町長 福崎町の町内事業者の契約率が向上するという事は、行政が投資した資金が地域内で循環して地域経済の活性化、そして町内事業者の育成につながるものだと考えております。そのため競争性、公平性を確保した上で町内事業者に対する優先発注に取り組み、受注機会の拡大に努めているところでございます。

田中康智議員 ありがとうございます。町内事業者の契約率の向上と、この重要性については町長のほうも同じくですね、共通認識を持っていただいておりますということで理解をさせていただきました。

では、現状についていかがかというところをちょっとほり込んでいきたいと思っております。

福崎町が外部に発注する事業費は、令和5年度決算において、一般会計に限っても、人件費に関わる内容を含む委託料などを除外して約11億7,000万円ほどの規模となっているというふうには私は見えております。このうち、町内事業者の契約率が統計として把握できるものは、決算報告書に物品の取扱状況として取りまとめられております。本日はこの物品に限って議論をしていきたいと思っておりますが、現在の物品の町内事業者契約率の現状をご説明ください。

会計管理者 決算報告書巻末の用品調達基金の中で物品取扱状況について報告し、物品購入に係る科目ごとの支出額と、町内事業者の購入比率をお示ししております。

令和5年度の状況としましては、消耗品費は、教材など多種多様な品目があり、購入比率は39%。燃料費は給食センターの灯油、老人ホームの重油を除き、ほぼ町内で購入しており、69%。食糧費はほぼ町内で購入しており、96%。印刷製本費は、電算関係の専門用紙など、専門的な印刷物は町外に発注しており、66%。需用費全体では52%です。備品購入費は、町内事業者が取り扱えない品目も多く、34%。令和5年度全体の購入比率は40%です。年度によって購入する備品が異なるため、変動はありますが、令和3年度、4年度、5年度と40%台の前半で推移をしております。

田中康智議員 ありがとうございます。現状を伺いますと、その備品の購入についてはですね、ほかと比べて、福崎町外の事業者が多く契約をしているというようなお話が今あったかと思っております。これはですね、今ご説明ではその備品の購入、町内でなかなか調達できないものがあるというようなことのご説明をいただきましたが、私はですね、この入札の参加者というところ、この点をちょっと掘り下げてみたいというふうに思っております。

地方公共団体の契約について、地方自治法は、競争入札を、随意契約を定めておりまして、施行令では、随意契約ができる場合の上限を定め、地方公共団体の規則で別の定めを置くことができると、このような規定になってございます。それを受けて福崎町の財務規則では、入札参加者数について、指名競争入札では3人以上を指名すると、随意契約では2人以上から見積書を徴する、このように定めておりますが、ここです、誰にお声をかけるか、これがですね、問題ではないんかというふうにご考えておるところでございます。指名先、見積依頼先の選定はどのように行ってらっしゃるのでしょうか。

会計管理者 物品購入等の入札におきましては、福崎町建設工事入札参加者選定要綱に準じて業者選定を行っております。選定要綱第7条が指名要素の規定で、第1項第

2号に地域の区分に基づく業者区分が定められておりまして、まず、町内業者を優先して選定をしております。町内業者では対応できないとき、または町内業者だけでは競争性が確保できないときは、準町内業者、郡内業者、中播磨業者と順に対象を拡大しております。見積合わせにつきましても、選定要綱に準じ、町内業者を優先して選定をしております。

田中康智議員 ありがとうございます。ただいまですね、ご答弁いただきました内容、何に基づいてというところで、建設工事入札参加者選定要綱というのを挙げられました。その中でですね、7条というところで、町内業者をまずはお声かけをして、そして、だんだんと外に広げていくと、そのような趣旨のご答弁をいただきましたが、この同じ要綱のですね、第8条というのですね、その入札の参加者の数のことを定めている条文が実はあるということでございます。この内容を見ますとですね、最小金額が2,000万円未満で、6人から8人、このような数字の人数の定めがあるわけです。先ほど物品に関しても工事の話を準用してご説明いただきましたが、この人数のところ、これについてもですね、この工事の要綱が準用されておるんであればですね、指名競争入札では最低でも6人の指名が原則となって、先ほどの声かけの順番に従いますと、だんだんと福崎町外の事業者にお声かけをすることになっていくと、このような流れになるんじゃないかというふうに私は思いました。この認識で間違いないでしょうか。

会計管理者 議員ご指摘のとおり、入札参加者数につきましては、選定要綱第8条の規定、予定価格2,000万円未満は6人から8人を準用しております。町内業者が取り扱うことができない物品の場合や、町内業者だけでは競争性が確保できない場合は、町外の業者も指名しております。

田中康智議員 先ほどのですね、答弁の中に随意契約についてもですね、このような考え方をそれはお声かけをしていく順番の話でその答弁があったんですが、この随意契約につきましてはですね、福崎町の財務規則で予定価格の限度額が規定されておりまして、物品の購入については80万円が限度になるということで、80万円以下でないとはですね、随意契約したらいかんよというような規定になっておるんですが、ここでも見積合わせを徴する数が問題となるんですが、この福崎町の財務規則に定める2人以上をですね、先ほどの人数のところに着目しまして、実務の運用として極端に多く見積りを徴していると、このようなことはございませんか。

会計管理者 地方自治法施行令の改正によりまして、随意契約によることができる場合の限度額が引き上げられました。これに伴い、福崎町財務規則で規定している随意契約の予定価格の限度額についても改正を行いまして、財産の買入れ（物品購入）の限度額が80万円から150万円に引き上げられました。少額備品の購入は、出納室が一括で5月に見積合わせを実施しております。一括購入では、教材備品など特殊な備品も多いため、品目によって2者から8者の見積書を徴しています。

その他、担当課で独自に行う見積合わせの参加者数は把握しておりませんので、財務規則や物品取扱要領に基づき、適正に見積書を徴取するよう周知を行いたいと思います。

田中康智議員 各課でですね、行われる随意契約や少額の工事ですね。少額の工事について、確かに会計管理者のほうに全て把握してるというわけではないというご答弁ではございました。

このですね、物品についてです。今、指名競争入札と随意契約に分けて、実務の運用を見てきたわけですが、地方公共団体の予算の執行についてですね、競争性であるとか透明性、この確保、この要請はですね、非常に厳しいものあって、

また私はそれが正しいというふうに思っておるんですが、物品のですね、指名競争入札で2,000万円未満を全て一律に取り扱う必要まであるかということについては私、少し疑問を感じてるんです。工事に関する要綱をですね、準用する現在の取扱いを改めて、物品の要綱を定めてですね、現実に即した品目とか、金額の定めをきめ細かく設定して、町内事業者の契約率は、これは向上すると私は考えるんですが、町長、お考えはいかがでしょうか。

町長 物品購入の入札では指名競争入札を原則として実施しております。建設工事の選定要綱を使うことには一定の合理性はあるというふうに認識をしています。入札成立には最低2者の応札が必須となりますので、金額にかかわらず一定数の業者を指名する必要があるとも考えております。また、町内業者で取扱いができる物品が限られているというのが現状でもあります。

ただ、競争性の確保などの課題はありますが、より適切な選定ができるように他市町の事例も参考にですね、研究は進めてまいりたいと、このように考えております。

田中康智議員 積極的なご答弁ありがとうございます。ぜひともですね、他市町はどのような取扱いをされてるんかというようなところをですね、ご研究をいただきたいというふうに思います。

その物品の指名競争入札ですね、先ほどもありましたが、確かに一定数の業者さんの参加が、これは必須だということでこれは私も認めておるんですが、出納室がですね、実施した令和5年度で実績で見ますと、130万円以上の物品購入というのは、これは公開をされてございますが、委託料とか使用料を除いて約8,000万円規模というふうになってございます。需用費とか役務費等の見積合わせによる随意契約、これをそれぞれの所管課で発注されておると思いますが、それぞれの所管課の皆さんがですね、何か参照できるような手引、こういったものがちゃんと整っておればですね、今ありましたような、2,000万円未満を一律にとか、そういったこととかですね、どうしたらいいんだろうというふうに職員が迷うようなことがないようにですね、こういうふうな少額見積合わせの手引といったものを整備することで、町内事業者の契約率、これは向上するんじゃないかと私は思っております。

またその手引を整備していただくということになりましたら、その中にはですね、安易な品番指定、例えば色番号は何々番号の、これに限るとかですね、というような話とか、その競争性を阻害するような案件は安易につけるべきでは私はないと思いますんで、この品番指定のルール化、こういったものもですね、一緒に盛り込んだ、こんなような手引の整備というのは必要かなというふうに私は考えますが、町長、お考えはいかがでしょう。

町長 物品購入の少額見積合わせは、財務規則や物品取扱要領などに基づき実施しています。議員ご指摘の少額見積合わせの手引の整備につきましては、職員に身近な手引書があれば適正な見積合わせの一助となると考えますので、作成を検討したいというふうに思います。

それからですね、品番指定の件についてですが、福崎町は品番指定というのは原則行わないで同等品可という形で行っているのが現状でございます。それに加えてそういったルール化というご質問なんですけれども、その辺今後、調査・検討が必要なかなというふうに、そのようにも考えます。

田中康智議員 いずれも積極的なご答弁ありがとうございます。町内事業者がちゃんと契約を取れるというところ、これは町内でですね、お金がちゃんと回っていく。そしてそれがですね、先ほど私も引用させていただきましたが、これがですね、町内の

業者の育成とか、そういうことに限らず、福崎町の体力の強化というところにつながっていく、こういうふうな性質を持つんだというふうには思っておりますので、ぜひともですね、他都市の調査を含めて検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

では次の質問に移らせていただきます。

2番目は一般廃棄物の処理についてでございます。

町民が暮らしていく中で必ず発生する一般廃棄物、これが適正に処理されるということは、衛生的な暮らしに不可欠な要素でなっております。このことは、災害時に顕著にあらわれます。し尿とか下水の処理、ごみの処理は水道や電気と同様にライフラインと位置づけられ、応急対応や早期復旧が求められる分野となっておるということで、この衛生的な暮らしを送るということはですね、非常に大事な要点、またそれを保障していくというのは、地方自治体にとっても大事な責務というふうにご考へてございます。

現在福崎町の一般廃棄物適正処理を取り巻く環境は転換期を迎えていると私は考へております。農業集落排水の公共下水道接続であるとか、令和10年度当初には、神崎郡3町共同のごみ処理施設の稼働と管理運営の開始、これが予定されておると。こういったところを踏まえてですね、2024年度に作成された第6次総合計画では基本目標「ともに進める持続可能なまちづくり」にこのごみ処理、位置づけられておるところでございます。

この持続可能という観点で、本日はごみ処理を取り上げて質問をさせていただきたいと思っております。ごみ処理について、持続可能性を議論するとき、エネルギーの有効活用や資源化化合物のリサイクル、廃棄物の減量化など論点は多岐にわたっておるんですが、大切な観点は、住民の理解を得て協力していただかないと始まらない性質のものだと、ごみの問題はそういうことです。また、経済的に続けていけるか、この2つの観点が重要だと考へております。

そこで経済的な観点から質問をさせていただくんですが、ごみ処理費用の現状について、くれさかクリーンセンターで処理が完結していた時代、そしてくれさかクリーンセンターを中継基地化した現在、また、神崎郡3町共同ごみ処理体制の時代、それぞれの町民1人当たりごみ処理費用の推移はどのようになっているか、お答えをお願いいたします。

住民生活課長 くれさかクリーンセンターのごみ処理の決算額における福崎町の負担額、それからそれぞれの年度末の住基人口から算出した1人当たりのごみ処理費について申し上げます。

くれさかで焼却していた令和3年度まで、それから積替え運搬を始めた令和4年度からを基準にその前後の推移となりますけれども、まず令和2年度は1人当たり8,753円、それから令和3年度1人当たり1万1,320円、令和4年度1人当たり1万8,642円、令和5年度は1人当たり1万8,652円というふうに移してあります。なお先ほども申し上げましたとおり、令和4年度からは積替え運搬となっておりますので、その委託料分でごみ処理費が大幅に増加しております。

また令和10年度稼働予定の神崎郡ごみ処理施設における処理費については、維持管理費やごみ処理費用の見込みが不明確でありますので算出はしておりません。

田中康智議員 ありがとうございます。先ほどですね、各年度の1人当たりごみ処理費用をですね、ご説明いただきました。少し驚くような数字が並んでございまして、令和2年度、令和3年度、この数字ですね。例えば2つ変動してましたけれども平均を

取ったとしたら、約1万円ぐらいというふうになるかなと思いますが、これが令和4年度になると1万8,000円ほど、たしかそんな数字を今おっしゃったと思いますが、これ8割アップということになっております。

処理方法が変更になると、このような影響があるということの非常によい例かというふうに思います。これをですね、神崎郡の3町共同のごみ処理体制、これになったときにはこの数字がどうなるのかというところ、これ非常に大事なポイントです。ただいまですね、見込みが立っていないというご答弁でしたので、この点についてはこれ引き続き今後も取り上げさせていただくこととさせていただきますが、まず今日お伺いした数字の中でくれさかクリーンセンターで処理が完結した時代とくれさかクリーンセンターを中継基地化した現在、それぞれの町民1人当たりのごみ処理経費の算定、この仕方の話をちょっとお伺いしますが、資源化物の売却収入、これを控除したものを費用として計上して計算をなされたものでございましょうか、そのあたりをお願いいたします。

住民生活課長 くれさかクリーンセンターにおける資源化物の売却代なんですけれども、有価物売却代として収入計上されております。金属類、古紙、羽毛布団の売却によるものとなっております。これらはその年によってその量とか売却単価の増減により波はありますけれども、ごみ処理費の中から差し引いて算定しております。

田中康智議員 今いわゆる有価物の売却代として収入計上してごみ処理経費から引きましたよということをご答弁を頂戴しました。

これをですね、ちょっと伺いたいなと思ったのは、神崎郡の3町共同の処理体制では、資源化物も新処理場に集約される、そういう前提で施設整備が既に始まっております。こうなりますと3町の資源化物が一緒に一まとめになってしまうということなんです、福崎町民がですね、資源化の努力を一生懸命したということが、3町の中で薄まってしまうんじゃないですか、見えにくくなってしまうんじゃないですか、こういうふうなちょっと課題意識を私は持っております。

そこでですね、現在の神崎郡3町のごみの分別の状況、特に資源化物の分別状況、これがどうなっているのか、これをお教えてください。

住民生活課長 現在の神崎郡3町のリサイクルごみの分別方法なんですけれども、これらほぼ同じで、ペットボトル、缶・ビン、古紙、容器包装プラスチック、ミックスペーパーとなっております。神河町、市川町はここに布類・衣類が含まれております。福崎町は布類・衣類は粗大ごみとして分別収集しております。

田中康智議員 ありがとうございます。現在はですね、ほぼ分別区分は変わらないということでお教えをいただいたところですが、令和10年度から始まる3町共同のですね、ごみ処理においてはどのようになる予定なのか。特にですね、資源化物の分別はどう考えているのかというところをお伺いしたいと思います。

資源化というのは、町民がごみとして排出をする前に行う排出前の資源化ですね。資源の集団回収とか、そういったことを指しておりますけど、それと、資源ごみとして排出をして、それを収集してもらった後に行政のほうで資源化を行うという、これ、排出後の資源化というふうに私はちょっと言わせていただきますが、大別されるんですけども、この排出前の資源化の活動、これはですね、町民に資源化の意識を高めていただく上でも非常に重要だというふうに考えておまして、3町共同処理を実施した後にも、福崎町単独で継続、また発展させていく方法と考えておるんですが、この観点、答弁をよろしくお願いいたします。

住民生活課長 第6次総合計画でも「ごみ減量化・リサイクルの推進」という施策の方向性を示しております。ごみの減量化や資源化を推進するには、町民さんの努力は必要不可欠と考えております。福崎町では、生ごみ処理機の購入に対する補助制度、

それから資源ごみの回収に対する助成制度を設けており、またここ3年ほどは毎月広報にごみ処理や資源化に関する記事を掲載してPRをするなど、少しでも町民さんのごみ減量化、また資源化に対する意識が向上するよう努めているところです。

また分別されたペットボトルや空き缶、古紙類といったリサイクルごみは、収集された後に処理業者を介して売却ルートを開拓し、その売却したお金は町の収入となっております。

議員ご質問の神崎郡3町共同のごみ処理における分別はどのようになる予定なのか、それから、特に資源化物の分別はどう考えているのかにつきましては、第6次総合計画において、収集後の資源化については、新たな取組としてプラスチック使用製品廃棄物、いわゆる製品プラスチックと言われるものの分別収集、再商品化に取り組むとしております。また収集前資源化については引き続き取り組んでいきたいと思っております。

田中康智議員 ありがとうございます。先ほどのご答弁の中ですね、福崎町がごみの減量化とリサイクルの推進に積極的に取り組んでおるんだと、その中でもですね、売却可能なものについて様々な工夫をしておるというご説明を今いただいたかと思いません。中でもですね、新規の売却ルートを開拓してるんだというところまで踏み込んだご答弁をいただきました。大変心強いというふうに考えております。

ただいまのご答弁、その中でですね、あったんですが、プラスチックの資源化、これにつきましてはプラスチックに係る資源循環の促進を図ると、これを目的にしましてですね、国の法律ができております。プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、一般にはプラ法とかわって言われておりますが、こういったものが令和4年の4月に施行されてございます。従来から行っておる容器包装プラスチックに加えて、プラスチック製の洗面器とか、例えばおもちゃとか、いわゆる製品プラスチック、これを一緒に集めて資源化をする方向性が国から示されておるところでございます。そして、我々町に対してはですね、必要な措置を講じる努力義務が課されている、このような法律構成になっております。

このプラスチックの一括回収、容器包装と製品プラスチック、一緒に集めるということにつきましては、これをリサイクル業者に引き渡す前の処理、これ一般的には中間処理というふうになっておるんですが、これに多額な費用がかかるというふうに言われております。プラスチックを相当高額で有償譲渡することができなければ成立しないスキームではないかと危惧をしているところであります。

一方ですね、ペットボトルについては、これは家庭から排出されるきれいなペットボトルの話なんですけども、結構な値段がついております。ただ単価につきましてですね、ちょっと乱高下するという性質があるんですけども、高値で取引をされている。そこについて神崎郡3町の共同ごみ処理においてですね、収集を資源化する品目については、売却による収入確保が最大化するというような、こういうふうな観点での検討が必要だと思いますんですが、お考えをお聞かせいただけますか。

住民生活課長 先ほども申しあげましたように、リサイクルごみにつきましては収集前においても収集後においても、「分別すれば資源」という意識を持って取り組んでおります。特にペットボトルのリサイクルについては、ボトルtoボトル（水平リサイクル）の取組が推奨されておまして、福崎町においても、神河町、市川町、それから北部行政事務組合、飲料製造・販売企業の6者によるプラスチック資源循環の推進を目的とした連携協定を締結しております。そのようなことから、新ごみ処理施設においてはSDGsの視点も踏まえまして、ごみの資源化にしつ

かりと取り組んでいくよう3町で十分に検討をしていきたいと思ひます。

ちなみにですけども、バケツや洗面器、おもちゃなどの製品プラスチックについては、現在神崎郡3町どころも可燃ごみとして収集してあります。新ごみ処理施設においては、この製品プラスチックの分別収集、再商品化に対応したリサイクル施設を設けることとしてあります。

議員ご指摘のとおり、資源化物の売却による収入確保の観点をより意識した対応が必要になってくるものと認識してあります。

田中康智議員 これまでですね、経済的な観点のことについていろいろお話をさせてもらったんですが、もう一つの観点で私申し上げたんが、町民の理解と協力を求めながら進めるリサイクルという観点からの質問をさせてもらいたいと思ひます。

リサイクルの成果をですね、町民に分かりやすく公表するということが、町民理解を得るために最も有効ではないかというふうにご考へておるところでございます。福崎町が単独で行う排出前の資源化についてはこんな実績だったよと。また3町共同処理をした後でも福崎町民のリサイクルの努力が経済効果として、福崎町にこんだけ還元されたといったことを明らかにすることによって、リサイクルに対する意識、意欲、こういったものが非常に醸成されるんじゃないかというふうにご考へてございます。3町共同化やこうした減量化や資源化の努力が、福崎町に直接還元される仕組みづくり、こういったものが必要じゃないかという点も含めて、ご答弁をいただきたいと思ひます。

住民生活課長 町単独で行う収集前の資源化におきましては、過去3年の実績を申し上げます。子ども会等への助成金になります集団回収への助成金としては、令和4年度では全部で50件、金額が55万円、令和5年度は51件ありまして51万7,000円、昨年度は51件で46万円となっております。またペットボトルや空き缶などの資源ごみの売却収入につきましては、令和4年度が488万円、令和5年度は493万円、昨年度は566万円となっております。

ごみ処理には多額の経費を要しますが、適正な処理、分別をすれば資源となり、それがお金になるというリサイクルの仕組みを町民さんに分かりやすいようアナウンスしていきたいと思ひます。

田中康智議員 詳細な資源化前の集団回収のお金の話、それから排出後の資源化のお話、分けてですね、ご説明をいただいたところですね。確かに今、資源集団回収五十数万円というようなお話をいただき、またそれから回収後の資源化については、四百数十万、それから500万を超えるような、こういうふうな実績になっておるといふようなところですね。

今ですね、このたくさんちゃんとした収入を得るところは非常に意識を持って取り組んでいらっしゃるということは非常によく分かるんです。私こういったものをですね、皆さんにちゃんと公開して、今年度はこれだけ皆さんにちゃんと還元できましたよと、こういったところですね、積極的に広報していただくことによって、こういった皆さんの意欲を醸成していくような、こういう取組、非常に必要と思ひますので、ぜひともそのように取り組んでいただきたいと思ひます。

最後にですね、神崎郡の3町の共同のごみ処理についてはですね、現在の分別区分の変更、これが恐らく想定されるというふうなご答弁もございました。場合によっては、皆さんごみの収集というのは、カレンダーのですね、どこにどの品目を埋めていくかという、この穴埋めパズルみたいないところがありましてね。新しい分別科目を設けると、今までやっておったごみの収集回数がこんなにできないですよ。減らさなきゃいけませんとかですね、いろんな工夫をしていかんとあ

かんといった、この収集の計画自体の変更なんかも考えられるわけです。また施設整備に関しても、3町ごとの量の把握をどういうふうにやっていくんかとか、また費用の分担をどうしていくんかというようなところ、こういった点を非常に影響があるというふうに考えてございます。

ごみの適正処理は、日々の住民生活に直結する問題でありますので、3町の住民の合意形成を丁寧に進めていく努力が不可欠であります。3町共同後の分別収集計画、維持管理計画の検討を速やかに進めるべきと考えますが、住民への説明会などの開催も含めて、今後の検討スケジュールお教えいただくようお願いいたします。

住民生活課長 北部行政事務組合を構成する神崎郡3町、この3町で次期ごみ処理体制調整会議を月1回から2回のペースで開催することとしておりまして、ごみの分別、収集、ごみ処理手数料やごみの有料化なんかも視野に入れた調整を行っていきます。その経過については、都度整理できる段階で所管の委員会等で報告をさせていただきたいと思っております。

住民説明会については当然ながら必要かと考えておりまして、同時に広報やホームページ、またチラシの各戸配布等を活用しながら周知していきたくて考えております。

ご指摘のとおり、ごみに関する施策を推進するためには住民の皆さんの協力が不可欠であることから、スケジュール感を大切に検討を進めまして、丁寧な合意形成を図ってまいりたいと考えております。

田中康智議員 ごみの適正処理を確保するためにはですね、住民の理解、そしてまた協力、これが不可欠。また、3町が共同で行うごみ処理が経済的にも持続可能であること、これ絶対条件です。そのためには、分別の計画、収集の計画、リサイクルを含めた処理の計画、こういったものを緻密に立ててもらって、また丁寧に住民の理解を得ていく努力、これが重要になっていくということを改めて指摘をさせていただきまして、次の質問に移らさせていただきたいと思っております。

次は、元中小企業大学校関西校の跡地利用についてでございます。

独立行政法人中小企業基盤整備機構、これ機構自体がですね、中小機構というふうに自らおっしゃってますので今後、そんな言い方をしたいと思っておりますが、そういう運営をしてきた元中小企業大学校の関西校は、昭和55年11月に高岡地区に竣工して、令和6年4月に大阪府中央区に位置する新関西校に機能移転するまで累計で約6万3,000人が受講したという基幹施設として機能をしてきました。その施設の規模は、土地については約8万3,000㎡のうち約半分が開発されております。地上2階、地下1階建ての学校機能棟とか地上3階建ての宿泊棟、合計延べ床約7,600㎡という大変立派な施設となっております。

国の機関が市街化調整区域の山林原野を大規模に開発して設置された施設でありますので、開発とか設置に際しては、例えば、上水道はどうするんだとか、下水道はどうするんだみたいなことをはじめとしてですね、福崎町との間ではですね、様々なやり取り、調整が行われたものと推察をするところでございますが、この跡地利用に係る範囲に限定して結構ですんで、開発のときに取り交わされた約束、どのようなものがあつたのかお教えをいただきたいと思っております。

地域振興課長 当時、町としましては、国の関係機関が運営する大規模な中小企業の人材育成の施設が、地元国会議員などのご尽力もあり、全国で2番目に福崎町内に設置されることは歓迎する雰囲気があつたと思っております。なお開発時点において、中小企業大学校関西校を閉鎖した後の跡地の利用等について、中小機構と約束を取り交わしたものは確認できませんでした。また、同機構にも確認をしましたが同

様で、約束を取り交わしたものではありませんでした。

田中康智議員　そういうことだろうと思います。同校がですね、何でこの廃止の判断だったんだということを中小機構の担当者に私のほうでちょっとお伺いしたんですが、築44年が経過しておりまして施設の老朽化進んでますねというところ、それから特に強調しておられたのが、施設の陳腐化が否めないというようなことをおっしゃってました。どういうことかといいますとですね、具体的には郊外の施設に合宿をするスタイルの研修なんですね、今の廃止になったあそこはですね。それが現在のニーズはどうなったかという、駅近施設で時間を限った講義とか研修を行って、中にはオンライン研修というようなことなんか、こういうふうにはですね、ニーズ自体が変わってきたんだというのがご説明でした。

私としては非日常の環境下で行う昔ながらの合宿スタイルには、知識の習得以外に様々な利点があるとは思いますが、施設管理者の説明には一定の納得できるものがあると考えておりまして、廃止の方向性自体にはですね、異議を唱えるものではないんです。

ただ、同校の廃止の判断に際しては、福崎町にも様々な説明があったと思うんですが、福崎町としては、いつ頃どのような説明を受けて、それに対して継続の要望であるとか、代替機能のある国機関の誘致の要望、もし一般売却となるのであれば、売却の条件はこうしてくれという様々なですね、要望を行われたんじゃないかというふうに考えますが、これらについてご答弁をお願いいたします。

地域振興課長　令和3年11月以降、現在にかけて10回程度、同機構の役員や職員の訪問を受け、中小企業大学関西校が大阪市へ機能移転することとなった事情について説明を受けました。その中小機構の理事長も4度訪問されています。同機構によると、コロナによる生活の変化によって、ウェブオンライン研修が増えたこと、働き方改革などで受講者の意識の変化が生じたことなどで、郊外宿泊型の研修形態が現在のニーズに合わなくなった。そのため、関西校での受講生が減少傾向となった。それに加えて、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加などで、大学校事業の収支が大きく悪化したこと。これらの要因から、同機構において、令和6年3月末での福崎町における研修事業の終了、同校の閉鎖及び大阪市内へ機能を移転すると説明を受けました。

また同機構は、福崎町に対する説明と同時に、兵庫県、播磨圏域の自治体の首長、そして商工団体の長、関係機関、地元選出の国会議員に対しても説明を行い、理解を得られたと聞いております。そして民生まちづくり常任委員会においても現地視察を実施し、移転の経緯や建物の状況などを確認し、現在に至っております。

跡地利用に関しては、町長と同機構理事長とが直接会われ、意見交換や要望を行っております。それに、大阪校の開校式典の際には、町長が来賓として招かれ、近畿経済産業局長や近畿財務局長などの招待者の前で、優良企業の誘致をお願いしているところでございます。

中小機構に対してのこちらからの要望としては、神谷・高岡地区周辺の空洞化・停滞化が早期に解消できるよう、新たな事業者の誘致を早期に要望しております。その中でも、持続的に事業展開ができて、周辺環境に配慮した事業者や、公的な機関の誘致をお願いしております。一般売却の際には、事前に町で書類審査し、地元との合意形成が図られる事業者かどうか判断する方式を取らせていただいております。このようなことで、この区域に適した優良な事業者または公的な機関が早期に創業され、地区周辺の活性化、地域経済の振興が再開されるよう要望しております。

田中康智議員 ありがとうございます。今ですね、一般売却の話、それから公的な利用、そういったところについても要望しているというご説明をいただきました。

この中小機構、令和6年8月に一般の売却の入札を行ったというんですが、入札参加者がいなかったというふうに聞いてございます。この経過を見ますと、令和6年4月に大阪に機能移転をしてから売却の入札を実施するまで4か月というふうになってございます。準備期間というのを考えますと、同機構としては売却以外の考えがないのではないかと推察せざるを得ないんですが、福崎町としては同機構の跡地利用の考え方をどのように聞いているのか、お伺いしたいと思えます。

地域振興課長 関西校の跡地利用に関して、同機構からは、同校施設を利活用する事業者を探し、原則として公募による一般競争入札方式により、現状のまま売却を行う方針と聞いております。議員ご認識のとおり、同機構において、2024年8月に不動産売却に係る入札公募が実施されましたが、残念ながら入札参加者がなく不調となりました。本年度、評価内容を再精査した上で、2回目の公募入札をされることを聞いております。

なお、ここは市街化調整区域に位置しているため、従前の用途以外での利活用は原則できませんが、令和6年5月に認定を受けた空家活用特区制度を活用することで用途変更が可能と認められております。そこで、町としましても、施設の活用を促進し、住環境の保全、定住人口の維持など、地域活力・活性化につながる跡地利用を図っていただきたいと考えておるところでございます。

田中康智議員 確かに今ですね、売却の方向で機構のほうが進んでおるところで、福崎町が全国に先駆けて空家特区というような話をですね、やっていただいたということで、これについても有効に考えていきたいというような積極的なご答弁だったかと思えます。

私ですね、この公的な利用とかの追求とか、売却の相手方の厳選であるとか、売却後の転売に関する条件づけなど、施設の立地自治体として、機構に対してですね、継続的に働きかけていっていただきたいというふうに考えておるんですが、今現在の取組はどのようなところをご要望なさっておりますでしょうか、お教えください。

地域振興課長 中小機構においては、入札参加の候補事業者の発掘活動を積極的に行っておりまして、関西校の購入に関心を示している事業者や同校の視察を行った事業者等の情報は逐次、町にも共有をしております。町におきましても、神戸医療未来大学への情報提供や、県をはじめ関係機関、団体への周知活動なども行っております。双方連携しながら、売却先としてふさわしい事業者かどうか確認を行っていくこととしております。

議員さんにおかれましても、個々のネットワークを活用いただき、情報提供をお願いしたいと思います。地域全体で誘致活動に取り組んでいきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

田中康智議員 ありがとうございます。先ほどですね、この機構としては現状の建物をそのまま活用してもらおうということなんかを頭にですね、今動いてるんだということの説明なんかもあったところなんですが、今のご答弁の趣旨、売却にですね、軸足を置いて売却相手方の紹介とか、あとは地元を受け入れられる相手方がこういったところの追求にちょっと私は偏ってるんじゃないかなというふうに思っております。先ほどご答弁の中にもありました、国の機関の誘致とか公共的な利用について、もう少し掘り下げてもよいんじゃないかなというようなことをちょっと考えておるところでございます。

平成26年度から本格的に開始された政府機関の地方の移転というのは道府県からの提案募集を経て、平成28年3月には地方移転対象の期間を23機関、50件と決定して現在も順次移転が進められているところですが、この移転事業については進捗管理と評価というのが国のほうで行われております。その評価の指標としては、機能の確保、これはですね、国の機関としての機能保持が期待できるかという審査基準ですね。そして費用の抑制とか、体制の整備、これが項目に上がってます。費用、組織の肥大化にならないか、移転先の環境体制が整っておるか、こういう評価軸です。そして地方創生というのが基準になっておまして、移転先地域の地方創生に資するかどうか、こういうのが評価基準だというふうになっておるわけですが。

元中小企業大学校の関西校の跡地については国の省庁や国の機関の誘致に名のりを上げるに足る施設であると私は考えておるんですが、具体的な候補地の評価がどのように行われるか、これは明らかじゃないんですが、先ほど申し上げた政府機関の地方移転の評価基準を参考に兵庫県と連携を密にして、同跡地にふさわしい候補を選定して、これを積極的にアピールしていくというふうに考えますが、いかがでしょうか。

また国の機関等の誘致がかなわない場合であっても、福崎町が現在抱えている人口増加対策、あとは調整区域の活性化対策、福祉需要の多様化への対応など、様々な課題解決の起爆剤として効果を発揮する有効利用を機構とですね、連携して追求していくというふうに、それは必要じゃないかというふうに考えるんですが、町長、お考えをお聞かせいただきたい。お願いいたします。

町長 最初のご質問ですが、政府機関の地方移転についても考えたかどうかというお話ですが、実際そこまでの発想は持っておりませんでした。兵庫県や中小企業とも情報共有しながら対応させていただきたいなと思います。

それから、旧中小企業大学校関西校の公募については昨年、一般競争入札が行われました。事前に数者からの問合せはあったんですけども、結果として申込みはありませんでした。そこで、本年度に第2回目の入札を行う予定と聞いております。県や商工団体にも相談して、企業誘致をお願いしてまいります。

ここはご承知のように市街化調整区域に建っている建物ですのでいろいろな制約がありますが、法手続をすればクリアできる部分もあると考えております。まずは地元の思いをしっかりと聞きながら、空家活用特区制度などを活用した手法で、誘致活動を中小機構、それから地元と連携をしながら進めていきたいと、このように思います。今のところ有力な買手の情報はありませんが、情報交換を密にして取り組んでまいります。

田中康智議員 前向きなご答弁ありがとうございます。国の機関の誘致とか、福崎町が抱える課題解決の起爆剤となる跡地利用、こういったところを私は提案させてもらったんですが、これはですね、共に今後の福崎町をどのように発展させていくのかというまちづくり全体の中に位置づけて検討を行っていくということをお願いしたいということの意味しておるんです。この検討をですね、至急に行い、軌道に乗せていくため市内のあらゆる所属が知恵を出し合う組織横断的な対応が必要と私は考えるんですが、町長、ご意見はいかがでしょうか。

町長 先ほども申し上げましたように、市街化調整区域の土地建物ですので、法的な制限がある区域となっています。ですので、いろんな角度から検討する必要があるというふうに思います。地域振興課だけでなく、町全体で検討していくべき案件だろうというふうに思います。

田中康智議員 非常に積極的なご答弁ありがとうございます。ぜひともですね、この跡地の利

用について大きく取り上げていただいておりますね、有効な活用、またこの福崎町また、福崎町にはとどまらないかもしれません。神崎郡全体の話にも直結するような話かもしれません。こういった観点です、慎重にまた大胆な検討を行っていただくようお願いいたしまして、本日の一般質問を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長 以上で、田中康智議員の一般質問を終わります。

次、3番目の質問者は、牛尾成利議員であります。

質問の項目は

- 1、福崎町の財政状況と行財政改革について
- 2、福崎町民の健康、町ぐるみ健診について

以上、牛尾議員。

牛尾成利議員 皆様、おはようございます。議席番号2番、牛尾成利でございます。議長の許可をいただきまして、通告に基づき、初めての一般質問をさせていただきます。

このたびは、多くの方々から温かいご支援を賜り、このような場で発言の機会を与えていただきました。心から感謝申し上げます。

私はこのたび「福崎をもっと輝く豊かな町に」を合い言葉として、暮らしを支える、地域を支える、発展を支える、この3つの支えるを軸に、生活をよりよくし、住んでよかったと思える福崎町を目指すことを訴えてまいりました。新人議員ではありますが、多くの方々の応援を胸に、精いっぱい頑張っております。

それでは質問を行います。

1点目、福崎町の財政状況と行財政改革についてお伺いいたします。

これまでも議会で質問が度々なされております。このたび議会に行政改革調査特別委員会が設置されますが、今後の福崎町政にとって最重要課題と思っておりますので私からも最初に質問させていただきます。

まず1点目、1つ目、福崎町の財政状況、現状をどのように受け止めておられるかお伺いいたします。例えば、財政調整基金、いわゆる福崎町の貯金につきましましては既に公開されている令和5年度決算においては、2.3億円の取崩しを行い、基金残高が12.7億円となっております。さらに令和6年度において2.9億円、令和7年度には、当初予算ベースで3.1億円の取崩しを行い、令和7年度末には6.7億円程度になる見込みと伺っております。

一般的に標準財政規模の10%から20%が適正とされておりますが、福崎町はこの適正な金額を今後大きく割り込む見込みとなっております。現在まだ6億円もあると考えるのか、6億円しか残っていないと考えるのか、私は今の6億円では心もとないと認識しております。このほかの財政指標を見ましても例えば経常収支比率は増加し、収入のほとんどが義務的経費で消えて、自由に使えるお金がなくなりつつあります。地方債の残高が増え、将来の負担率も悪化していきます。

ここで伺います。福崎町の財政はどのような水準にあるとお考えでしょうか。またどの指標を判断基準としてそのようにお考えなのか。そして判断基準とされた資本の今後の見込みについてご所見をお伺いいたします。

企画財政課長 福崎町の財政基準は、令和5年度決算県内財政状況の数値比較では、経常収支比率が96.3%で41市町中34位、実質公債費比率が12.3%で35位、将来負担比率が67.4%で37位、財政調整基金残高は12.7億円で39位となっており、県内では下位のほうの水準となっております。

指標の今後の見込みにつきましては、令和6年度に作成しました今後10年間の一般財源ベースの収支を試算した中期財政計画では、実質公債費比率が12%台、将来負担比率が令和9年度、10年度で130%台となり、その後も10

0%台で推移すると見込んでおり、当分の間は厳しい財政状況が続くと考えております。

牛尾成利議員 先ほどのご答弁で、県下41市町の中で30位後半から39位ですので、福崎町の財政は、県下の他市町と比べて大変厳しい状況にあると思われれます。令和6年度においては正確な数字はまだ出ておりませんが、おおむね指標は改善しておらず、大変厳しい状況が続くと考えております。

次に、現行の第6次行政改革についてお伺いします。

令和3年度に策定され、令和7年度を最終年度として実施されています。その中で、持続可能な財政基盤の確立の項目があります。まだ最終年度が終了してはいますが、この項目における達成率はおよそ何%で、その達成率となっている主要因は何でしょうか。また、達成できたと思う主な項目、達成できなかった主な項目とその理由をお教えください。

企画財政課長 第6次行政改革実施計画の「4. 持続可能な財政基盤の確立」の推進項目のうち、目標値を設定しているものが12あり、そのうち4つが目標達成、またはほぼ達成見込みで、達成率は約33%となっております。

達成率の低い要因につきましては、目標値の設定値が高過ぎたと思っております。達成できたのは項目42番、公営企業会計の健全経営の維持のうち、水道事業及び工業用水道事業の経常収支比率100%以上で、達成できなかったのは、項目33番、普通財産の活用・処分で、達成できなかった理由につきましては、令和3年度から普通財産5件について先着順による売却を町ホームページで募集しておりますが、問合せはあるものの、売却までには至っていないためでございます。

牛尾成利議員 ありがとうございます。最終年度としては33%は十分な進捗率ではないと受け止めています。また途中での目標の見直しとか、進捗の公表などがなされていないことも今回の行政改革の問題だと思います。

次に、次期計画、第7次行政改革についてお伺いします。

第6次行政改革は、福崎町の財政にゆとりがある時期に策定されています。でも今は状況が異なっています。財政指標の悪化の要因としては、建設事業として福崎駅へのアクセス道路、新ごみ処理施設、中播消防署などの必要不可欠の建設が重なっていることや、物価上昇、人件費アップ、姫路市への委託のごみ処理費用などが上げられています。どれも必要な予算であることは理解していますが、基金を取り崩しての予算編成は、緊急時以外はできるだけ回避すべきだと思っております。

そこで、今後の行政改革についてお伺いします。福崎町では今年度1年をかけて第7次行政改革を策定されるとのことですが、これまでの行政改革と異なり、行政・財政全般の聖域のない点検、既存事業の廃止や見直しを、令和8年度予算の取りまとめ前までに行わないといけない。以後、毎年度見直していく状況にあるのではないかと思います。

つきましては、第7次行政改革の今年度の取りまとめ時期はいつ頃を目途にされているのか、また重点項目というか、改革の目玉として何をお考えなのかお伺いいたします。

企画財政課長 令和7年9月には議会及び有識者からなる行政改革懇話会に第7次行政改革大綱及び実施計画（案）をお示しし、ご意見をいただき、その内容を反映した最終案を11月にお示しする予定で進めております。第7次の策定に向けた基本的な方針は、大綱で基本目標及び数値目標を設定し、実施計画では、大綱に沿った実効性があり、効果を検証しやすい数値目標を掲げることとしております。

牛尾成利議員 ありがとうございます。まずは、令和8年度当初予算に反映されるように策定されること、そして数値目標が明示され、進捗も見える化されることを望みます。次に、次回の第7次行政改革での財政指標の改善について伺います。

今後当分の間、厳しい状況が続くと答弁されました。10年単位の厳しい状況だと思いますが、この第7次行政改革では、今後10年を見越した財政フレームを作成し、年度ごとの収入、支出、収支、行革による削減額、町債残高、各財政指標の見込みを示して管理していくべきものと考えます。市町村の財政悪化は誰も助けてはくれませんので、私たち自身が自立的に取り組まなければなりません。

ここで伺います。福崎町としましては財政指標の改善に向けて取り組まれますか。取り組むとすれば、どの指標を重視し、その指標の目標値と目標達成時期について、町長のご所見をお伺いします。

町長 重要な財政指標ということにつきましては、毎年議会へ報告しております実質公債費比率や将来負担比率などがあります。その他、経常収支比率など、どの指標の改善も重要であるというふうには思っておりますが、財政状況の改善については指標の改善も大事ではありますが、まずは収支均衡ということを目指してこの7次行政改革を進めていきたいと、このように考えております。

牛尾成利議員 ありがとうございます。まずは基金、福崎町の貯金を使わずに済む収支均衡を目指すとのことのお言葉でした。収支均衡は最も大切なことですが、収支均衡以上に収支が改善すればいろいろな指標も改善いたします。冒頭の答弁でも挙げられました実質公債費比率、財政の自由度を示す経常収支比率や財政調整基金、福崎町の貯金などについても年度ごとに目標値を設定されることを望みます。

また、第7次行政改革の策定におきましては年度ごとの進捗の確認、検証、公表、目標の見直しに関するガイドラインを明確に定められることを望みます。この検証においては、形式的に実施したか、しなかったのではなく、有効な手段が打てたかどうかなどで判断すべきだと考えていますが、いかがお考えでしょうか。

町長 そのとおりだろうと思います。財政指標改善の目標につきましては、今、質問議員がおっしゃったように、義務的経費が高止まりしておりますので、なかなか財政指標の数値そのものは改善しにくいというふうに見込んでおります。ただ公債費比率、将来負担比率の見込みというものを出すことはできると思いますので、それが改善するというような指標ではなかなか出しにくいかもしれませんが、そういうものも提示しながらですね、行革の成果が見える、そういった目標を設定して進めていくことが必要なのではないかなというふうに思っております。

牛尾成利議員 答弁いただきましてありがとうございます。今後進捗の確認とか、検証、公表、目標の見直しをされることを強く望みます。これらの着実な実行の先に福崎町の財政が改善していくものではないかと考えております。どうぞご検討をお願いします。

また先ほどご答弁がございました収支均衡を目指すということは、個々の事業の見直し、廃止などが具体的に必要となります。今後議論が必要となりますが、今後開催される行政改革調査特別委員会でも取り上げていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

最後、行革の関係の質問の最後ですが、町民に向けた財政状況の説明についてお伺いいたします。

私は行政、財政改革の第一歩は、町民の関心を町政に向けることだと考えています。財政非常事態宣言を出した自治体の住民説明会では住民がそんなことを聞いていなかったと発言するシーンが動画配信サイトなどで流れています。現在の福崎町では、財政状況こそは違いますが、町民の関心度では似た状況であるので

はないかと懸念しています。広報ふくさきの4月号での令和7年度予算のあらましには、「厳しい」という言葉こそありますが、周囲の反応を見ておられますと、現在の厳しい状況が町民の皆さんに伝わっていないように感じています。ここは町長自らが第517回3月議会の提案説明で表明された行革の内容、そして今後の7次で策定される行革の内容を広く町民にご説明されてはいかがでしょうか。広報誌でのメッセージの発信や詳細な説明、町民向けの財政説明会の実施などについて町長はいかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

町長 これまでも答弁させていただいておりますように、福崎町の財政、今大変厳しい状況にあるというふうな認識をしております。けれども、やはり住民の皆さんには福崎町に住んでよかった、住み続けたいと思っただけの町にしていくという責務があるというふうに思っております。そのためには選択と集中により必要な事業はしっかりと進めていくということは必要であろうというふうに思っています。その上で、今、質問議員がおっしゃったように、広報誌や行政懇談会においてですね、福崎町の状況というもの、そして今後進めようとする事業などについてもですね、しっかりと住民に説明していく必要があるかと思っておりますので、今後前向きに検討していきたいというふうに思っております。

牛尾成利議員 ありがとうございます。前向きに検討いただけるということでよろしくお伺いいたします。私たちは福崎町に住んでいまして特に不自由も感じない中で毎日を過ごしてきていますし、これまで福崎町は大丈夫だろうと思って過ごしてまいりました。しかし、消防署やごみ処理施設など、どうしても歳出が必要な時期が重なって厳しい状況になってしまったこと、また将来の見通しがさらに厳しい状況であることを広く町民に知ってもらうことは大切だと思います。ありがとうございます。

続きまして、2点目、福崎町民の健康、特に町ぐるみ健診についてお伺いいたします。

私自身、兵庫県健康福祉部に所属していたときには県民の健康を増進するため、健康づくり事業等に取り組んでまいりました。そこでこれまでの経験等を生かしまして、福崎町民の健康増進について、今後も寄与していきたいと考えております。

そこでまず、町ぐるみ健診についてお伺いします。

町ぐるみ健診の目的について改めてお伺いいたします。町ぐるみ健診の取組は大変よいものと考えています。ただ町が主導して実施しています以上、目指すべき姿とそれに向けた手段が適切でなければなりません。その上でお伺いします。健康まちぐるみ健診を行うことについて、どのようなまちの姿を目指していますでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

ほけん年金課長 町ぐるみ健診では、まず特定健診では、生活習慣病予防、がん検診等では各疾患に対する早期発見、早期治療を目的として実施しております。

町ぐるみ健診を受診することで、自身の健康状態を知っていただくこと、それから健診の結果から、その後の健康づくりに生かしていただくことが重要だと思っております。年に1回、自分の体について見つめ直していただき、健康づくりのきっかけとなることで健康で生き生きと暮らせる町を目指していきたいと思っております。

牛尾成利議員 ありがとうございます。私は健康で生き生きと暮らせる町にということで今回も町ぐるみ健診の内容の充実等を訴えてきました。健康づくりの第一歩は、年に1回健康診断を受診していただくことが大切だと私は考えております。

次に、受診状況、受診率についてお伺いします。

福崎町では全戸配布の申込書を作成し、健診の申込みや受けない理由、他の健診の受診状況等を聞かれています。これはとてもいい取組だと思っております。

そこでお伺いします。特定健康診査、5がんの肺がん、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診の受診率について、町が目標としている数値と実績を教えてください。

ほけん年金課長 令和5年度の実績になります。特定健康診査では目標を50%、実績は41.0%です。肺がんは目標50%、実績が36.8%です。胃がん目標50%、実績14.2%です。大腸がん目標50%、実績32.4%です。子宮頸がん目標50%、実績33.4%です。乳がん目標50%、実績31.9%となっております。

牛尾成利議員 ありがとうございます。特定健康診査40%台に乗っておりますが、各がん検診の受診率の低さと、その中でも胃がん検診の突出した低さが目立ちます。全体的な受診率の向上と、胃がん検診を受診しない理由の分析をぜひとも今後お願いしたいと思います。

続いて、先ほどのがんは日本人の2人に1人が罹患し、3人に1人ががんで亡くなっています。厚生労働省ではこのたび目標率を上げて受診率の目標を60%に設定しています。現行の受診率と開きがありますが、福崎町では受診率向上に向けてどのような方策を取っておられるのかお教えてください。

ほけん年金課長 がん検診の受診率向上策でございます。節目年齢を設定しまして、クーポン券を発行、無料で受診できるようにしております。また、特定健診と同時に実施することで受診しやすい環境となっております。国民健康保険の加入者の方につきましては、受診をされていない方に年2回受診勧奨を実施しておりまして、その申込みの際にがん検診の申込みも受付をするようにしております。

牛尾成利議員 ありがとうございます。どの市町も受診率が向上せずに苦慮されております。受診率向上のために他の自治体がどのような、他の自治体の状況も参考にして対策を講じていただくことを望みます。取組の一例として、検診でがんが発見された人数とか、その方々の経験談などを公表して、検診の大切さを訴えるなどの活動もご検討いただければと考えております。

次に、先ほど答弁がございました受診率が最も低い胃がん検診についてお伺いします。

自己負担額は2,000円です。少し受診を躊躇する額だと思います。厚労省は2年に1回の受診でもよいと示していますので、前年度受診しなかった方は思い切って自己負担額を大幅に下げ、前年受診した方の自己負担額は据え置くのはいかがでしょうか。毎年受けたい方は受診できますし、選択肢を広げるのもよいかと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

ほけん年金課長 胃がん検診につきましてはおっしゃるように、厚労省は50歳以上の方に2年に1回の受診を推奨しておりますが、当分の間は、胃部エックス線検査は40歳以上の方に対して、1年に1回の実施が可能となっております。

福崎町では、若い世代からの健康づくりのため、20歳以上の方全ての方が毎年受診できる体制としております。

なお胃がん検診、集団検診ですが、の委託料は7,040円で、福崎町は検診料の7割程度を負担しているような状況となっております。今のところですが、受診頻度によって自己負担額を変更することは考えておりません。

議 長 一般質問の途中ですが、会議をしばらく休憩いたします。

会議の再開を午後1時といたします。

◇

休憩 午前 11時56分

再開 午後 1時00分



議長 会議を再開いたします。

牛尾成利議員 午前中に引き続きまして、町ぐるみ健診について質問させていただきます。

午前の最後に、胃がん検診で受診頻度によって自己負担額を変更することは考えてないというご答弁でございましたが、毎年受ける方は自己負担額をそのままにして、2年に1回受ける方につきましては、自己負担額を軽減するといった選択肢を設けるなど、福崎町の負担を増やさずに受診率を高める工夫ができればと考えております。どうか今後ご検討いただければと思います。

続きまして、女性がんの検診についてお伺いします。

検診日程では、女性がんの日だけ別の日に設定されています。総合健診と同じ日に設定したほうが、1日で全て受診できて受診率も上がると思うのですが、日を分けておられる理由を教えてください。

ほけん年金課長 女性がん検診では、乳がん検診と子宮がん検診を実施しております。総合健診と同日にすれば1日で済ませることができて受診をしやすいという方もいらっしゃると思いますが、一方で検診の終了までに時間がかかるということや、女性検診というデリケートな問題もありますので、同日検診を敬遠される方もいらっしゃるのではないかなというふうに思います。

今回の質問を受けまして、総合健診と同日に女性がん検診はできないかということを検診委託機関に確認をいたしました。同日に全てのがん検診を実施する場合、検診車が4台もしくは5台必要になってまいります。今のところ運転手の人数の関係から、検診車4台以上は難しいというふうに聞いております。このような状況ですので、今のところ、総合健診との同時の検診は難しいというふうに思っております。

牛尾成利議員 同日難しいということですが、選択肢が増えて、1日で全て済ませたいというニーズに応えることで、受診率が高まることも想定されます。今後健診機関と協議いただき、1年のうち何日かは総合健診にすることをご検討いただければと思います。

続きまして、子宮頸がん検診の新たな検査方法の導入についてお伺いします。

厚生労働省では、HPV単独法、ヒトパピローマウイルスの感染の有無を調べる方法を現在推奨しています。陰性の方は5年に1回の検診で済むことなどから、受診者にとって負担が少ない方法でございます。

兵庫県下では姫路市が唯一、今年度から導入されています。福崎町の導入の有無、時期等について教えてください。

ほけん年金課長 福崎町ではHPV単独法はまだ導入をしておりません。HPV単独法を導入しますと、年齢によって検査方法が異なったり、検査結果によって次回の検診受診間隔が異なってまいります。そういったことから、有用な検査のためには今まで以上に複雑な対象者管理が必要になってまいります。福崎町では子宮頸がん検診を受診しやすい環境づくりのため、個別医療機関でも受診をできる体制にしております。委託している医療機関の状況や対象者管理の体制も考慮しながら、令和8年度以降の導入について検討しているところです。

牛尾成利議員 ありがとうございます。全戸配布の申込書システム等もございますので、それを活用して対象者管理を行う方法も考えられます。近隣市町の導入状況や管理方法を参考にして、5年に1回で済むという受診者の負担軽減のため、早期の導入についてご検討をお願いいたします。

次に、町ぐるみ健診で、健診の結果、要精密検査になった方への追跡についてお伺いします。

要精密検査になった方が医療機関を受診して、異常があれば治療につなげることが最も大切なことだと思っております。福崎町としましては、この方々を追跡されているのでしょうか。また医療機関を受診した結果を把握されているのでしょうか、お伺いします。

ほけん年金課長 要精密検査になった方の受診状況や受診結果については、委託健診機関から町に報告がありますので、把握はしております。この報告を基に、がん検診要精密検査をまだ受診されていない方につきましては、医療機関へ受診をしていただくよう勧奨しております。なお受診後の状況などについての追跡調査は行っておりません。

牛尾成利議員 ありがとうございます。特定健康診査とかがん検診の要精密検査未受診の方につきましては、引き続き受診勧奨を行っていただきますようお願いいたします。最後に、検診項目の充実についてのお願いでございます。

血圧、尿、血液検査があり、心電図と眼底検査も自己負担はありますが希望すれば受診できます。心電図では心臓の疾患、眼底検査では目の病気だけでなく高血圧や動脈硬化、糖尿病の状況なども分かるということです。私はこれに、腹部エコーも自己負担額を設定した上で追加していただきたいと思っております。肝臓や腎臓などの臓器について、まず初めに行う検査、いわゆるスクリーニング検査として腹部エコーは有用だと聞いています。腹部エコーを加えれば現在の町ぐるみ健診がほぼ人間ドック並みの検査ができて、町民の健康増進につながるとは思いますが、導入についていかがでしょうか。

ほけん年金課長 近隣町で腹部エコー検査が実施されていることや、町ぐるみ健診に腹部エコーを加えれば、ほぼ人間ドック並みの検査が可能になる、そういったことで、町ぐるみ健診の受診率も向上が期待できるのではないかと考えております。

ただ、腹部エコー検査は健診機関のスタッフや器材、それから健診会場の広さの関係から、1日に受診できる人数、それから検査を実施できる日程、そういったものは限られてまいります。腹部エコー検査の委託費用は3,800円程度と聞いていますが、全額もしくはその大部分を住民の方に自己負担していただくような形であれば、一部の健診日程では実現可能だというふうに思っております。今後、健診機関との調整や受診予約方法などの検討は必要になってまいります、前向きに考えていきたいと思っております。

牛尾成利議員 ありがとうございます。腹部エコー検査の導入について、ぜひ前向きにご検討をお願いしたいと思います。またそのときに、自己負担額のことについても考慮していただければありがたいと考えております。

健康で生き生きと暮らせるまちにするためには、町ぐるみ健診の充実は必要と考えます。今後とも充実についてよろしくお願ひします。

もう一点、带状疱疹の予防接種の補助拡大も、今回訴えていたのですが、このたび国で新たな制度を拡充していただきました。これについては感謝申し上げます。

最後になりますが、私は議会活動や情報発信を通じて、福崎町の方々の町政への関心を高めていく、その一助になればと考えております。これから4年間、様々な質問をさせていただきますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長 以上で、牛尾成利議員の一般質問を終わります。

次、4番目の質問者は、住谷庸子議員であります。

質問の項目は

- 1、A E Dの現状と取組について
- 2、教育の機会均等を図るための取組（奨学金）について
- 3、職場環境改善への取組について

以上、住谷議員。

住谷庸子議員 それでは、議席番号9番、住谷庸子でございます。4月の選挙では、皆様の温かいご支援をいただき、無事当選させていただくことができましたこと、心よりお礼を申し上げます。また、女性の議員も4名となり、今後様々な視点での意見や質問が出てくるのではないかと楽しみにしております。

これまで医療従事者として地域活動をしてきた経験を生かして、地域の様々な課題の一つでも減らして、若者から高齢者まで誰もが住みたくなる町を目指して、精いっぱい取り組んでいきたいと思っております。

それでは、議長の許可をいただきましたので、質問させていただきますが、新人なので不都合があるかと思っております。ご了承のほど、よろしく願いいたします。

それでは、まず最初の質問です。福崎町内、A E Dの設置場所の周知についてです。

A E Dは心臓を正常なリズムに戻すための医療機器です。消防庁によると119番通報から救急車の到着まで平均10分かかります。しかし、心停止状態を発見し、通報までの時間を含めて考えると、救急隊員による救命処置開始までにはさらに時間がかかります。命を救うためには、その場にいた誰かの適切な胸骨圧迫と迅速なA E Dの使用が必要です。A E Dが非常に重要な医療機器であるにもかかわらず、住民の皆様の声を聞くと、町内に設置されている場所を知らないと言われる方が多数おられます。緊急時に使えるようにするために、設置場所の周知はどのようにされているか教えてください。

ほけん年金課長 町のホームページにおきまして、日本救急医療財団のA E Dマップのページとスマートフォンアプリを紹介しております。

住谷庸子議員 ありがとうございます。確かに私もホームページのほうは確認させていただきましたが、なかなか緊急時にそういったことを検索してするっていう余裕が多分ないと思っております。もう少しホームページに分かりやすく設置場所を掲載していただいて、これは24時間いつでもいけるとか、あとそのマップがあると非常に便利かと思っておりますが、いかがでしょうか。

ほけん年金課長 こちらで把握できる範囲であればどこにA E Dがあるというような一覧表のようなものは載せたりはできると思うんですけども、そこが24時間使用可能かどうかまでは把握するのはちょっと難しいかなというふうには思っております。

住谷庸子議員 できるだけですね、やはりただあるというだけではなくて、本当にいざというときに誰でも検索できて、すぐに行動を移せる、そういったことが本当に必要であると思っておりますので、できるだけ詳しくそういったことを検討していただいて、周知できるような方法を今後よろしく願いいたします。

それでは、少し細かな質問になりますが、町内設置のA E Dはレンタルですか、それとも購入でしょうか。

ほけん年金課長 福崎町内設置のものに限定した話ではございませんが、A E Dを扱っている業者に聞き取りをしましたところ、ほとんどがレンタルということでございます。

住谷庸子議員 レンタルの場合の月ごとのレンタル料と、あと町内の設置台数を教えていただきたいです。

ほけん年金課長 金額についてはメーカーや機種、取扱業者によって様々ですが、一例を申し上げますと、よくレンタルされている機種で1か月当たり税別6,000円と聞

いております。

それと設置台数ですが、役場関係の施設で41か所、それ以外に日本全国AEDマップというもので確認できる場所で50か所でございます。ただそれ以外に設置されているところもあると思いますが、そのAEDの設置情報のマップへの登録しているのが義務化されていないこともありますので、正確なところまでは把握ができておりません。

住谷庸子議員 ありがとうございます。

それでは次の質問です。AEDの点検状況と耐用年数についてです。

日常点検が重要となっておりますが、レンタルの場合は、契約内容によっては、日常点検、記録等のサービスもセットされていると聞きます。AEDは高度管理医療機器及び特定保守管理医療機器に指定されています。AEDは設置されたらいつでも使用できるよう、担当者を配置し、AEDのインジケーターや消耗品の有効期限などを日頃から点検することが重要ですが、点検状況はどうなっていますか。またAEDの耐用年数はどれくらいか教えてください。

ほけん年金課長 町内に設置されているAEDの日常点検状況につきましては、町では把握はできておりません。点検や消耗品の交換についてはレンタル契約の内容にもよりますが、消耗品の交換時期になれば業者から電極パッドやバッテリーパックが送られてくるパッケージプランになっているような場合もあると思いますし、はがきやメールなどで交換時期のお知らせが届くというような場合もあると思います。いずれにしても設置者で点検管理されているものと思っております。

耐用年数につきましては機種によって異なりますが、本体でおおむね6年から8年です。電極パッドは使い捨てで、使用しない場合におきましても約2年、バッテリーパックは約4年と言われております。

住谷庸子議員 そうしますと町内のいろんな、例えば各村に設置されている分はもう管理者に任せているからその点検状況はまだ把握できてないということではなかったですかね。

ほけん年金課長 はい。おっしゃるとおりでございます。

住谷庸子議員 AEDは身近なところでは公民館に設置されていますが、いざというときに鍵がかかって使いにくいと聞きます。現状はどのように把握されていますか。

ほけん年金課長 公民館に限らず夜間に建物で鍵がかかっている場合などあるかと思うんですけども、AEDを使おうと思っても使えない状況っていうのがあることは承知しております。

住谷庸子議員 それではもし緊急時にですね、そういった場合どうすればいいのか、何かそういう体制の確保というか、今後ですね、使用できる体制の確保とかは何か考えておられますでしょうか。

ほけん年金課長 緊急時に使えるようにするためには屋外に設置するというのも一つの方法かと思いますが、管理とか費用とか、そういった問題も発生しますので、すぐに対応するというのは難しいかなというふうに思います。

住谷庸子議員 本当にいざいうときにね、何度も申し上げてますが、使えないと本当にただ置いてるだけのものになりますので、やはり屋外とかやはりそういった鍵のかかっているときに、割と必要な場合がありますので、ぜひともですね、命を守るためにはですね、検討していただきたいと思っております。

それでは次の質問です。若い世代への人命救助法の周知の方法についてです。

人命救助で大切なことは、まずは自分自身の安全を確保すること。その上で、周囲の状況を観察して、二次災害防止に努めます。防災・減災の知識や技術を身につける機会は次世代の若者には必要と考えます。若い世代への人命救助法の周

知の方法について、何か考えておられることがあれば教えてください。

ほけん年金課長 救急法につきましては、既に地域や学校などで実施されておりますが、救命講習会を開催して参加してもらうように働きかけることだと思っております。1回の講習で終わることなく、定期的に講習を受けていただくようにすることで、実際の場面で使える知識とか技術を身につけていただけたらと思っております。

それとAEDの設置場所についても、そういうAEDマップがあるということを知っていただくことや、スマホアプリに入れておけば調べられるんだというようなことを広報で定期的に周知していくということも必要ではないかと思っております。

住谷庸子議員 ありがとうございます。確かに広報で周知をしていただくと本当に助かるかなというふうに思っております。それからもちろんこの人命救助なんですけど、若い世代、例えば高校生ぐらいからそういった方への周知をする方法とか何か考えておられますか。

ほけん年金課長 中播消防署に尋ねたんですけれども、播磨福崎高校に限った話になりますが、毎年80人程度救命講習を受講されているというようなことも聞いておりますので、そういった対応がされているというふうに思っています。

住谷庸子議員 ありがとうございます。ぜひそういった播磨福崎高校ということで限定でしたけれども、そういう機会があると聞いてちょっと安心をしました。

それから普通救命講習の実施状況と消防との連携についてです。

AEDが実際に使えない。以前講習を受けたことはあるが、使う機会がないので、いざというときには使えない。胸骨圧迫も講習を受けたことがあるが、1分間に100から120回くらい行わないといけないので、体力も要ります。実際に行う場合は、数名1組体制が必要との声も聞きます。救命講習を受講することにより、迅速な救命活動の能力が備わります。

福崎町では普通救命講習は実施されていますか。また、消防との連携はどうされているか教えてください。

ほけん年金課長 普通救命講習の実施についてですが、町内の小中学校、先ほど申しあげました播磨福崎高校、神戸医療未来大学、消防団、自治会、工業団地の企業などが中播消防署や福崎町の日赤奉仕団に依頼して救命講習は行っております。

住谷庸子議員 ありがとうございます。では幅広くいろいろ小中と未来大学、いろんなところと連携して行われているということを確認させていただきました。これからの若者にはですね、ぜひそういう能力を身につけていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは次の質問にさせていただきます。福崎町の奨学金制度についてお聞きします。

町長の重点施策として、教育環境の充実と子育て支援を挙げておられます。夢や目標の実現を支え、応援してくれるまち、安心して子どもを産み育てられるまち、誰もが教育を受けられる機会を確保することは、今後、福崎町に住む若者を支援するためには必要と考えますが、町としてどのように考えておられるでしょうか、お願いします。

学校教育課長 家庭の経済状況にかかわらず、意欲と能力のある全ての子どもが質の高い教育を受けることができる機会を確保することは、重要なことと考えています。生活保護家庭、家計急変世帯、勤労生徒、高校中退後の学び直しの生徒など、経済的な理由により修学の継続が困難な生徒などに対しては、国や県の奨学金（軽減・貸与・給付）などの制度があります。奨学金制度などが必要なご家庭にはそれらを活用していただきたいと思いますと思っております、いずれの制度につきましても、中学

生には進路指導や進路相談の中で紹介しています。

したがいまして、新たな町独自の奨学金制度については今のところ考えていないところでございます。

住谷庸子議員 現状はないということで、あといろいろな家庭の状況によっては支援するために国とか県の奨学金を活用ということなんですけれども、やはり一番お金がかかるのは大学だと思うんですね。そのときにやはり国・県にあるといってもやっぱり福崎町にですね、やっぱりそういった制度を考えていただくということが、私は町長の重点施策である本当に子育てというか、若者支援、若者が住みたいと思う町の支援につながるのではないかと思います、町長はどのようにお考えでしょうか。

町長 学生さんに対する奨学金制度、いろんな公的な機関も含めてですね、いろんな奨学金制度があると思いますので、そういったものを利用していただけたらなというのをまずそのように思います。そしてですね、この返済のほうについてはですね、県のほうの返済支援制度というのがございます、ちょっと確認させていただいたら。ですので、まず県の返済の支援制度を使っただけたらなということだと思いますと同時にですね、県の支援制度に乗っかって市町がそれに上乘せというんですか、そういった仕組みも取っているところがあるというのをこのたびちょっと調べたら、そういうこともありますので、今後ですね、そういったところについては考えていってもいいのかなというふうなふうに考えております。

住谷庸子議員 ありがとうございます。確かに返済というの、次のちょっと項目で若者の現状について質問するんですけども、確かに返済が本当に大変やと思いますので、ぜひそのような上乘せの制度をですね、検討していただけたらと思っております。もう一つなんですけれども、奨学金を返済している若者の現状についてはどのように把握されているか。お聞きします。

町長 それをですね、ちょっと今のところ調べていないという状況でございますので、まず今おっしゃったように、そういった奨学金をもらって返済をしている、そういった方がどのぐらいいらっしゃるのかというようなことを、どういう調べ方したらいいのかというのはちょっと私も分からないんですが、例えば福崎町と同規模の市では、その申請している人数がですね、どの程度あるとかいろんな調べ方があるかと思っておりますので、まずその辺の調査をしてですね、まず福崎町でそういった方、対象者がですね、どれぐらいいらっしゃるのかということをつかむのがまず第一段階かなと、今はそのように考えております。

住谷庸子議員 現状はこれからということなんですけれども、私はずっと薬学生をですね、毎年受けてまして、大学生の生の声というものを聞く機会が非常に多くあります。その中で、やはり奨学金を全額借りて20年くらいのローンを組んでおられる方、この学生がですね、思っている以上におられるんですね。私の知ってる限りでも結構いらっしゃいます。いくら若者の給与が上がっているとはいえ、物価高騰もあり、このような状況では、結婚、出産等ですね、ライフイベントにも影響しかねません。例えば一定期間、福崎町に住んで、働く若者に対して返済額の一部を支援する制度、上乘せとしてそういう制度をですね、段階的に検討することはどうでしょうかというふうにちょっと今回それを思ってちょっと質問をさせていただきました。財政がですね、厳しいということは重々承知しておりますが、福崎町に住み続けてくれる若者支援で、人口減少を食い止める一つの案として、未来の若者への投資を検討していただきたいと思っております。よろしく。

町長 奨学金の返済支援についてというのは今まであまりですね、ちょっと考えたことがなかった件なんですけれども、議員のご質問によりまして、奨学金を受けて

ですね、卒業された方がたくさんいらっしゃるということでございます。その方がですね、福崎町に住み続けていただいておりますね、生活をしていくと、何年間、また期間もですね、10年、20年と住み続けていただけるということであれば、何らかの支援は私してもいいのではないかなというような思いは今、持っておりますので、今後ちょっと検討させていただきたいなというふうに思います。

住谷庸子議員 ありがとうございます。前向きなご意見が聞けて本当にうれしく思います。ちなみに姫路市はですね、医療従事者には手厚くされてるということと、あと奨学金は何口も借りておられる学生なんかは、一口当たり、同じところで何年間かね、3年働くとか姫路のところで働くということになると、何割かを持っていると。二口、三口と借りてたらそこで何割かずつつカットされるので、やはり姫路市でしたらそこで住んで、さらに働き続けるという制度を設けておられるというふうに聞いております。やはり、姫路市はもう駅を一つ行けば、もう溝口駅も姫路市になりますので、そうするとやはり姫路に住もうかなという学生が増えて、学生といいますか、若者がね、増えてくるという現状もでございます。だからぜひとも福崎町に住所を置いて働いてもらうためにはですね、この制度は本当に今後必要になってくると思いますので、ぜひ段階的な検討をよろしくお願いいたします。

それでは次の質問に移らせていただきます。環境改善への取組について、ハラスメントが及ぼす影響についてお聞きします。

近年ハラスメントが大きな問題となっています。職場におけるハラスメントは、被害者たる相手の尊厳や人格を傷つける許されない行為であるとともに、被害者だけではなく、周囲の他の職員の職場環境をも悪化させ、メンタル不調を訴える職員の増加にもつながりかねません。さらには、退職者の増加や人材不足、職場のイメージ低下にもつながります。福崎町役場として、ハラスメントが及ぼす職場環境への影響についてどのように考えておられるでしょうか。よろしく願いいたします。

総務課長 ハラスメントのある職場で働くことは、心理的な負担が大きく、それが長期化、慢性化すると、精神的な疾患の発症等につながる可能性が高いものでありまして、労働環境を害するものであると認識をいたしております。心理的な負担を抱えることで、仕事の意欲の低下、日常生活での気分の落ち込みなど、個人の人生に大きな影響を与えることにもなります。またこれらは、福崎町役場としても損失が大きく、町民サービスの低下にもつながるという認識をいたしております。

住谷庸子議員 それではハラスメントの研修の実施状況についてお聞きします。よろしく願いいたします。

総務課長 福崎町役場の今の研修の実施状況でございますが、近年はハラスメントのうちでも多様化、または複雑化しておりますして社会的な問題にもなっております。カスタマーハラスメントに対応するため、令和5年度、こちらは全職員を対象に、ヘビー・クレーム対応力向上研修を実施しております。また昨年度、令和6年度には、同じく全職員を対象にカスタマーハラスメント研修を行っております。また今年度もハラスメントに関する研修というのを計画をしております。具体的には、本年カスタマーハラスメント対策を義務化する労働施策総合推進法が改正をされておりますので、それらを勘案した最新の研修を行うということで進めているところでございます。

住谷庸子議員 令和5年度からカスタマーハラスメントのことにしましては研修をされているということなんですけれども、例えばパワハラとかモラハラとかセクハラ、一般的なハラスメントに対する研修なんかは、今後どのようにお考えでしょうか。

総務課長 最初に申しましたようにちょっと今のところは、カスタマーハラスメントの

部分のちょっとアンケートなんかで要望が大きくて、そちらのほうを進めております。またちょっと令和4年度の話になるんですが、令和4年度では、管理職の33名を対象にラインケアのメンタルヘルス研修を行っております。そちらにつきましては、部下の職場環境の把握といいますか、相談体制、また休職者の職場復帰支援などに対する管理職としての知識を持つためにということで、令和4年度には管理職に対する研修を行っている、ということ、ここ3年は来ておるところでございます。

住谷庸子議員 令和4年度にね、管理職を対象にされたということなんですけれども、やはり定期的な研修はですね、今後本当にこのような問題に対しては取り組む必要があるかなと思っております。

あと時代とともに変わるハラスメントに対して、正しい理解とリスクを回避するための予防策としてハラスメントに対する職員の意識を高めるための研修は必要と考えます。以前は同じようなことをしても、ハラスメントと捉えられなかったところが、今はそうではないということも結構あります。研修は管理者と一般職に分けての実施、あと、ハラスメントの実態把握に努める、あとまた相談窓口のリーフレットの配布も重要と考えておりますので、今後引き続きまたご検討のほどよろしくお願いたします。

あとですね、ハラスメントのマニュアル、あと対応事例集の検討についてなんですけれども、そういったものを検討される予定とかはございますでしょうか。

総務課長 現在「福崎町職員のハラスメントの防止等に関する要綱」というものを制定しております、先ほど言われましたように相談先の明確化という部分については総務課人事係ということでやっておるんですが、先ほどご質問のマニュアルですか、対応事例っていうのは現在作成をできておりません。この件につきましては先ほどのカスタマーハラスメントに対する取組、今年度やっていくと申し上げましたが、それと併せて研究を行いまして、作成をしていきたいというふうに進めていきたいと思っております。

住谷庸子議員 ありがとうございます。ぜひご検討のほどお願いしたいと思います。本当に自分では気づかない行為や行動が、実はハラスメントになっているケースが結構多いと聞きます。ハラスメントマニュアルや対応事例集を作成して活用することで、ハラスメントに対する意識啓発につなげ、風通しのよい職場づくりと対策に努めていただきたいと思いますので、どうぞ引き続きよろしくお願いたします。

私からの質問は以上となります。

議長 以上で、住谷庸子議員の一般質問を終わります。

次、5番目の質問者は、前川裕量議員であります。

質問の項目は

- 1、中学校部活動地域移行について
 - 2、行財政改革の現状と今後の取り組みについて
- 以上、前川議員。

前川裕量議員 議席番号11番、前川裕量でございます。議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。

初めに、中学校部活動地域移行についてであります。

部活動地域移行についてはこれまで多くの議員の方々が質問をされてまいりました。まだまだ不透明な部分が多く、不安視されておられる父兄の方が多くおられます。一部の情報では全国中体連は全国大会を今後開催を行わないということなども聞いております。全国大会がなくなれば、また県大会もなくなってしまうのでは、そういったことが起きれば、今後、スポーツ推薦などの進学を目指して

いる生徒にも影響は出てくるのではないかと、多くの心配、様々な心配がされます。そこでこの質問において少しでもその今後の方向性を明らかにすることができれば、少しはそういった不安が解消できるのではないかと思ひ、一般質問をさせていただきます、この質問をさせていただきますと思ひます。

まず最初に現状の把握をしていきたいと思ひます。

まず部活動地域移行について、国や県の方針、取組状況についてからであります。中学校部活動地域移行は、国のおいての目的、なぜこの地域移行しなければならないのかなど、そういった方針を分かればお教えください。

学校教育課長 中学校部活動の地域移行、国の目的についてでございます。

国においての目的は、少子化が進む中でも、将来にわたって子どもたちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保することとされております。

また、なぜ部活動の地域移行をしなければならないのかということでございます。少子化によりまして、学校単位では活動が難しくなる部活動、このことについて、子どもたちの学びの機会や選択肢を広げる必要がございます。そのため、地域の実情に応じた持続可能なスポーツ環境を整備し、従来の学校だけの活動ではなく、さらに地域を巻き込んだ教育的活動に展開して、子どもたちが安心して活動に参加できる、そういった環境を整備するという狙いがございます。

前川裕量議員 ありがとうございます。今言われた形で文科省のホームページにも出ていると思ひますけれども、まさしくこの地域、福崎町においても少子化の問題でだんだん部活数も減ってくる可能性もありますので、そういった問題があるということ認識したいと思ひます。

次に、先ほども冒頭に言いましたように、全国大会の開催状況、そういったことがあるというふうに聞きますが、そういった情報はありますでしょうか。

学校教育課長 全国大会の開催などにつきましては、令和7年度、8年度については従来どおり、夏冬合わせた20種目で開催されます。令和9年度から廃止になる競技は、水泳、ハンドボール、体操競技、新体操、相撲、スキー、スケート、アイスホッケー、男子ソフトボールの9種目です。継続して開催される競技は、駅伝を含む陸上競技、バスケットボール、サッカー、軟式野球、バレーボール、ソフトテニス、卓球、バドミントン、柔道、剣道、そして女子のソフトボールです。令和10年度以降は今のところ未定です。

前川裕量議員 各種目によって全国大会がなくなってしまうということで非常に残念な部分もありますが、これを受けて今度県の方針、文科省の方針を受けて兵庫県としての考え方、また方針について県の教育委員会から何か依頼や指示等はあったのか。また、県の考え方はどういったものがあるのか。分かればお教えください。

学校教育課長 兵庫県では国の方針を受け、令和6年度に中学生がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことのできる環境づくりを目的とする兵庫県部活動地域移行推進計画が策定されました。このことによりまして、令和7年度中に各市町の課題を踏まえた円滑な地域移行の検討を進めるとされております。令和8年度以降、地域、学校の実情に応じて地域移行型、地域連携型、地域移行と地域連携のハイブリッド型、この3つの型を参考にしながら、中学生の持続可能な活動の機会を確保を目指すこととしております。

また、休日の部活動においては、兼職兼業などにより指導を望む場合を除き、原則、教員が従事しなくてもよい環境づくりを目指しますと県ではされております。

以上です。

前川裕量議員 ありがとうございます。あわせて今後、先ほど全国大会でなくなったという中

止の方向性が出ているような部活もありますけど、県大会においては何かそういった方針があるのか、お聞きでしょうか。

学校教育課長 県の大会は県中体連が関わらないと、その大会運営はできません。そのことに対して、国や県の指示がなく、県の中体連も明確に議論されていませんので、今のところ、令和10年度までは県の総体を実施する予定です。令和11年度からは、大会の運営も含め、未確定の状態です。

前川裕量議員 ありがとうございます。そして次には県下の他の市町村の取組状況、移行状況や何か情報共有されているものがあればお教えてください。

学校教育課長 県下の大きな市の状況をご報告いたします。

神戸市教育委員会ではコベカツとして、市立中学校の部活動を令和8年8月末で終了し、平日・休日に問わず、全面的に地域クラブに移行されますが、大会の運営については、どこがするかはまだ結論が出ておりません。また、姫路市教育委員会でも、令和8年9月から休日の活動を外部指導者らに委ねる姫カツに移行され、令和10年からは平日も運用を拡大するとされており。また、播磨西地区においては、姫路市以外は福崎町と同じ状態で、全ての種目において受皿や指導員の確保ができていない、そういう状況でございます。

前川裕量議員 今、国また県の状況をお聞かせいただいたんですけど、次の質問においてはこれから福崎町における取組状況について確認していきたいと思っております。

当町におけるまず部活動移行に対する方針の考え方について、まずは教育長のお考えをお示しいただきたいと思っております。部活と教育の関係について、どのように思われるのか、教育長の思いをお願いいたします。

教 育 長 部活動と教育ということで、私の思いを述べたいと思っております。

部活動のこの今、地域展開においては、当初は国も県も、教員の働き方改革、その一環から方針を打ち出したものであります。私は、国や県の方針に賛同できない部分がいっぱいあるんですが、今、福崎町の教育長として、現在の思いを述べたいと思っております。

今後の部活動が、アスリートの養成か、それとも好きな運動に親しむ、そういう機会の確保なのかという二極化の方向に進んでいるように感じております。しかし私は中学校の生徒指導は部活動で成り立っている、かつて部活動で成り立っていたと言っても過言ではないと思っております。生徒にとって、日々の部活動は友達、仲間意識やそれから技術面の向上だけではありません。顧問の先生からいろいろ生活上での基本的な礼儀を教してもらったり、友達関係や学校、家庭内での不平や不満を顧問の先生に乗ってもらったり、あるいは個人的な愚痴や悩み、進路などを共に顧問の先生と相談して、自分の生き方の基礎を学ぶ、人生勉強の場でもあると思っております。また、教員には種目の専門のあるなしにかかわらず、部活動を通して部員とともに汗を流して、教室では見せない生徒の素顔や誠意に接することにより、その生徒との絆を深めて、人生の先輩としても積極的に部活動に関わってほしいと強く願っております。ましてや先生方には、特に福崎町の先生方には、業務改善、働き方改革という名を借りた勤務時間から勤務時間までというサラリーマン教師にはなってもらっては困ると思っております。

とはいえ、令和13年度以降、現在の小学校1年生の子が中学生になる頃には、全国の中学校から土日の部活動がなくなってしまうと思います。そのときに、福崎町の子どもたちが戸惑わないために受皿を一つでも多くつくっておくことが教育委員会の任務だと思って現在取り組んでおるところです。

そのためにはいろんな関係団体と協議しながら進めていきたいと思っております。先生方には、兼職兼業の制度で安心して活動してもらいたいというふうに思

っております。そのような気持ちで福崎町の教員には、専門性に関係なく、生徒指導上の観点から、一人でも多く部活動に関わってもらいたいなど思っておるところです。

前川裕量議員 多分教育長はそう言われるとあってこの質問をさせていただきましたが、それではこれ地域移行進まないと思うんです。最初に聞いたときに、全国の文科省の指針ですよ。なぜこれを地域移行にするのか。これ、少子化も問題、一番最初は根本的な部分は教員の働き方改革から始まりましたが、今、文科省が主目に置いているのは、少子化において、田舎では一つのチームがつかれなくなる。例えば、今までだったらバスケット部、野球部、バレー部、サッカー部、陸上部、いろんな部活選択肢があった。でも子どもたちが減ってきたら、実際今、福崎でも、福崎西中学校、これまでサッカー部ありました、なくなってしまいました。なぜですか。生徒数が足りなくほかの部活に影響があるから。福崎東中学校、昨年、野球部、生徒が集まらず、東中だけでは野球部つくれなかった。西中と一緒に合同でさせていただいた。ソフトボール部もしかり。いろんなところで少子化の問題が出てきて、自分がやりたいスポーツが、自分が興味を持ったスポーツが選択肢できない。これは中山間地域におったらもっともったこういった問題、これがどンドンどンドン進む。これをそういった街の子じゃなしに、こういった中山間地域の子が地域でスポーツできるような環境を与えるための部活地域移行だと思います。そのためには本来なら、私たちのこの中山間地域のところから、本来は進めなきゃいけない。ただ、先ほどの質問させていただいた中の答弁の中で、近隣ができているのは神戸、また、姫路、多くのスポーツクラブのある街のほうにしかそういった移行できない、すごく大きな問題なんです。でも、今、教育長の思いはどちらかという申し訳ない、やっぱりこれ、私たち教育者が持っておきたい部活は持っておきたいですよ。分かります、私たちも中学校、高校のとき、担任の先生の言うこと聞かなくても、顧問の先生の言われたことは二つ返事でしてました。そういった人間関係、また部活の友達っていう、仲間というのは、クラスメイトとはまた別の仲間意識を持っておりました。でもそれがこれからつくれないという考えの下で今これ進められるといると思います。教育長の考えを少し改められたらどうかと思いますがどうでしょうか。

教 育 長 正直その点で私自身ジレンマに陥っておりますが、先ほども言いましたように、令和13年度からは部活動が、中学校の部活動がなくなっていくんですね。せやから、今言われたそのとおりなんです。拠点校方式であれ、合同部活動であれ、受皿を一つでもたくさん子どもたちのためにつくっておきたいなという思いで今取り組んでおるところです。

前川裕量議員 本当にね、そういった思いを持ってこういった中山間地域である福崎町だからこそ、一つでも早く進めていかないと、受皿もなく、そしてその負担が誰に行くのか、子どもたちに行ってしまう、受皿をたくさんつくりたいといっても早くしないと、ほとんどありません。神戸や大阪、大きな街であればいくらかでもスポーツクラブあります。いくらかでも受け入れてくれます。福崎町にはそれほど多くの団体数が残念ながらありません。だからこそ、今あるスポーツ協会、スポーツクラブ、いろんなところと調整しながら、少しでも早く進めないといけないと。そこでやっぱり教育長のそういった思いはどこか置いていただき、進めたいと思います。

この中で現在の地域移行がもしこのまま移行できずに継続した場合、何かそういった問題点は逆にあるのでしょうか。

学校教育課長 繰り返しにはなりますが、国・県の方針では、休日の部活動は令和13年度ま

で原則全ての部活動の地域展開を目指し、平日はさらなる改革を推進することとしています。ほかの市町が部活動の地域展開を進め、部活動の業務を地域に展開し、教員の手から離れた場合は、福崎町の教員のみが従来どおりの部活動に関わることとなり、業務負担がほかの市町より大きくなるということになります。

前川裕量議員 じゃあもうどうしてもしないといけないということだと思います。

では、例えば現在体育会系、またあと文化系もありますが現在どこまで進んでいるのでしょうか。

学校教育課長 これまでのことも含めまして、令和4年度からスポーツ協会でありますとか、スポーツクラブ連合会、両中学校長による学習会や意見交換会を実施しました。その中で、部活動の地域展開に向けた共通理解、共通認識を図ってまいりました。今年度からは福崎町部活動地域展開推進協議会により、今後の福崎町に合った部活動の地域連携、地域展開についての方針をご協議いただく予定としております。

前川裕量議員 まだまだ何も進んでいないという状況だと思います。先ほど教育長のほうにもお願いしたように、やはり教育長の考え、改めていただき、これはもうしないといけないんです。そして早く方針を示さないと、子どもたちが迷います。スポーツで頑張っているままスポーツ推薦取って、高校や大学や行きたい。でも全国大会なければ。そんな子たちが出ないようにしっかりと気持ちを持って、前に進めていただけるようによろしくお願いを申し上げ、次の質問に移りたいと思います。

教 育 長 現在全然進んでいないというところで、ちょっと語弊があるかと思って、意見を述べたいと思います。

今年度の予定では、長ったらしいんですが、福崎町部活動地域展開推進協議会というのを立ち上げます。メンバーに依頼しておいて依頼をもらっておるところです。そしてその中で先生方の兼職兼業の制度も要綱として、教育委員会で作成したいと。その後、現在手を挙げていただいている指導者の講習をする予定です。そして来年1月以降になると思うんですが、保護者、子ども、いろんな方へのアンケートを取りたいなというふうに思っております。そして前後しましたが、今年の9月からは地域連携ができるスポーツから実証事業を9月から実施していく予定にしております。少しずつですが、後ればせながら取り組んでおりますので、進んでいないということではございませんので、ご理解ください。

前川裕量議員 教育長、それが進んでないというんです。今、全部計画の部分ですよ。今、実際じゃあどこ。これまで多くの議員もいろいろ質問されました。答弁されてました。まだ見えません、分かりません。だから、今進んでないんです。それは自覚してください。で、今進めようとして、今やっと動こうとされていると、それは理解してます。でも、今現時点ではまだ、まだまだ他の市町村と比べて遅いですよ。それはやっぱり教育長の今思われてた部活は教育であるという思いがどこか引っかかってたんじゃないかなという思いで、実はこれを質問をさせていただいてます。だから最初に教育長の思いの部分で、そうじゃないよということはやっぱり理解。部活は教育から放していかないと今言った地域移行なんかできなくなります。できなかつたらどうなのか、福崎町だけ取り残されます。強制的に部活ができなくなります。誰に負担が来るの、子どもたちなんです。だから早く進めてほしい。そして今現状を私はこれは進んでないと、今の教育長の答弁をいただいてもそう思います。だからって、何もしてないとは言いません。何かしら模索されてきたはわかります。ただ、今のままでは全く進んでいない。だからこそ今年度しっかりと進めるよう、また私たちが力いっぱい支援していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

教 育 長 いろんな団体の方、また住民さんに支援をいただいて取り組んでいきたいと

思っておりますので、ご支援よろしく申し上げます。

議 長 一般質問の途中ですが、会議をしばらく休憩いたします。
会議の再開を2時20分といたします。

◇

休憩 午後 2時03分
再開 午後 2時20分

◇

議 長 会議を再開いたします。

前川裕量議員 次の質問に移ります。行財政改革の現状と今後の取り組みについてであります。

昨年12月の定例会の全員協議会で行政改革大綱及び実施計画の説明で、このままでは財政調整基金が枯渇するという衝撃的な報告があり、このたびの議会においても特別委員会を設置するなど対応が急務となっております。このままでは福崎町はどうなってしまうのでしょうか。財政破綻するとどのようなことが起きるのか大変心配であります。今を大切にしながらも、未来につながる福崎町にしなければなりません。

そこで質問は先ほど他の議員も質問かぶるところはありますが再度質問をさせていただきます。

まず、現状の確認であります。財政の現在の問題点について、まずお教えください。

企画財政課長 福崎町の財政の現状です。令和4年度以降、主に人件費、補助費等、公債費の増加により、歳出が歳入を上回り、令和6年度決算見込みを含めると3年連続で財政調整基金を取り崩し、残高が10億円を下回るという厳しい財政状況となっております。このままの状況が続きますと、今から7年後の令和14年度には財政調整基金が枯渇する可能性が出てきております。問題点につきましては、人件費やごみ処理費、公債費など、主に義務的経費の高止まりにより、経常収支比率が悪化しており、これが今後も続くことに対し、これに見合った町税や地方交付税などの歳入一般財源の大幅な増加が見込まれないこととございます。

前川裕量議員 以前ちょっとそこでロビーのほうで町長、お話しさせていただいてたときに、福崎町の経常収支はそこまで悪くないというような意見がぼろっと出たんですけど、今その経常収支はどういう状況か、どういうふうに認識をされているか。お願いいたします。

町 長 そこに今、私数字は持っていませんが、たしか96か97ぐらいの数字になっていて、急激にちょっと上がってきたなというふうに今は認識しています。

前川裕量議員 例えばこれ兵庫県下で私はそのとき兵庫県下で一番悪いと言ったら、そのとき町長、いやそそこまで悪くないよと言われてたような気、ちょっと公式の場じゃなかったんであれですけど、今どういうその辺は認識はあるか。

町 長 たしかですね、5年ほど前はそこまでは悪くなかったと思ってるんです。ここ二、三年ですごく上がってきたというふうに思います。それは今、財政課長が申し上げましたように、まず人件費ですね、人件費、会計ね。働き方改革で会計年度任用職員制度というのができまして、その給与水準というのが引き上げられた。そして人勸もここ2年ほど、大分上がってきたというのが大きいですし、補助費ですね、一部事務組合、特にくれさかのほうにしましては、1億5,000万円程度の費用が余分にかかるようになってきたというところ、それから公債費もですね、駅周辺整備事業を短時間の中で実施ができたということは大変喜ばしいことだったんですが、そのことによって公債費の償還が多くなってきたというようなことで義務的経費がすごく増えてきたということと、これに見合ったですね、収

入、税収まずは税金、税収だと思うんですけども、税収がそれに見合った伸び方がしていないということで、収支の均衡が取れなくなってきた、そういう状況であろうというふうに思っております。

前川裕量議員 町長、私、今、県下で福崎町の状態どうかって聞きたかった。というのが、私も以前研修受けたときに、実は令和5年度の兵庫県下の市町財政状況、多分先ほど牛尾議員が質問されたとき、課長がそのデータを基に言われたと思うんですけども、これ経常収支の比率が出てます。その一番最初に出てるのが、市は川西市、町は福崎町が一番悪い。これ確かに令和4年度の94から96に大幅に上がってます。でも94の状態でも福崎町は上位です。経常収支が非常に高い。これが今の福崎町の財政にとって一番大切な問題点なんです。それをやっぱり町長、これ私が示す前にやっぱり知っというてほしい。県が出している資料です、これ。県が出している市町の財政状況です。後で皆さんにもお配りします。これ、それだけじゃないんです。ほかに言うと公債費比率、福崎町は町の中では一番高いです。12.3%。将来費負担比率、これも市川町に次いで福崎町、41市町の中で37。ほかに財政調整基金、これも上郡町、市川町、福崎町41市町中39、これ実は研修を受けたときにだあと言われたときに、非常にショックを受けました。福崎はこれまで財政豊かな町と言われてた中で、経常比率はトップ、そのほかも下位のところにずっと名前が出てた。これじゃあそれは財政難だって言われるよねって。このデータは必ず見といてください。非常に、ほかの方に、議員の方々にもお配りしますが、これ、何項目かある中の大切な部分、福崎町が本当にその他市町の中でも、悪いほうの上位を占めてしまってます。特に経常比率、今言われたように何で悪いのか。なぜここまで上がったのか、一番の原因は町長は何だと思われま。

町長 人件費の増、補助費の増、公債費の増だと思っております。それとですね、今その数字をちゃんとつかんでおいてくださいとおっしゃられたんですけども、私自身その数字はちゃんと見ております。

この数字がいいほうがいいんです、もちろんいいほうがいいんです、けれども、この数字が悪いからといって、悪いことがですね、いうのはまだ一方で言いますとですね、町は多くの事業をやってきたという部分にもつながってきてるんですね。やり過ぎた部分があるからこういう数字になったかもしれないんですけども、ちょっと背伸びした部分があるんかもしれないかもしれません。ですので、今からはしっかりと抑えていきたいというふうに思っておりますが、実は人件費についてはですね、もうこれは国の大きな方針に賃上げをしていきたいと思いますという中でですね。人件費はどんどん上がってきてます。それを国が見てくれているかといえばですね、あまり見てくれていないというのが実態なんです。この件については福崎町だけじゃなくて、ほかの市町もですね、大変苦慮されているのではないかなというふうに思っております。福崎町が一番厳しい状況になっているのかもしれませんが、この数字自身は私はしっかりとつかんだ上で行政運営にあたっております。

前川裕量議員 じゃあ、この県の市町村の市町財政状況はきちっと見ていただいているということによろしいですね。

じゃあ、今言われた人件費ですけども、その中にこの資料の中にあるラスパイレス、国家公務員からの平均ですね。これ、福崎町何位ぐらいですか。

アバウトでいいです。

町長 ラスパイレスを聞かれると思ってなかったんであれなんですけど、多分100は切ってます。九十八、七ぐらいではなかったかなというふうに思います。

前川裕量議員 なぜこれ突然聞いたかって、これその中の資料なんです。ラスパイレスは福崎

町は真ん中ぐらいです。その他の市町村。それから人件費が上がった、上がったって、そこまでじゃあ他の市町村と変わらない。逆に言うたら平均以下なんです。兵庫県下の平均が99.1、福崎町は98.6、若干下回ってます。だから、福崎町だけが人件費が上がったわけじゃない。私はこれ財政が一番厳しくなってるのは、ごみ処理費が、くれさかを閉鎖する前、これ多分、非常に安くなってたと思う。建設費とかの償却が終わって。それが今、市川美化に移ってから、先ほど課長も言われておりました1億5,000万ほどかな、増加した。この辺の経常経費が非常に上がってきてるんじゃないかと。そういった分析をやっぱりしっかりするためには、少なくともこういったデータはやっぱり見てほしいという思いで言わせてもらいました。見てると言われてもやっぱりその部分が、人件費、人件費言われたらこれラスパイレス、これ入ってます。そういった部分でそういったところもやっぱりきちっと見ていただきたいと思いますが、この資料は、町長はもう一回お聞きしますが、見ていただいているんでしょうか。

町長 資料見てるか見ていないかの話でいえば見ております。このラスパイレス指数はですね、正規職員の給与の水準を表しております。正規職員はこの状況でございますが、令和2年の働き方改革で会計年度任用職員さんの処遇改善、それ以降処遇改善をしてきています。ボーナスもですね、期末手当も当たらなかった方が期末手当が当たるようになり、勤勉手当が当たらなかった方が勤勉手当が当たるようになったというような、その部分がですね、正直言います、相当大きな部分を占めておまして、それはそれでいいんですよ。同一労働、同一賃金ということの中でですね、そういった非正規の方の給与水準上がるということは喜ばしいんですが、そういったことも含めて人件費が上がってきたというのは、そのとおりでございます。

前川裕量議員 やっぱりね、現状をよく把握した上で何が問題なのかをしっかりと把握しながら対応はしていかないといけないということで、やっぱりいろんな数値見ていく中でもやっぱり大事な数値だったかなと思ひ、ちょっとそういう質問をさせていただきました。

まず、今後のこの取組の中で、支出を何かの見直しの仕方、また収入の増やし方など、何か計画があればお教えてください。

企画財政課長 今後の支出の見直し方、収入の増やし方につきましては、第6次行政改革を継続して実施しまして、事業の見直しとふるさと応援基金などの寄附金などの自主財源の確保に取り組むとともに、第7次行政改革大綱では、基本目標及び歳入の増加、歳出の削減について数値目標を設定し、実施計画で具体的に実現性があり効果を検証しやすいような数値目標を掲げる予定としております。

前川裕量議員 そのためにも私たち議会として特別委員会もまたつくられておりますので多くの意見、述べさせてもらえと思ひますので、そういった中で反映していただければと思ひますが、そういった中で、以前、あるプランを立てたときに、課長がいや、町長も言われました、これ国がつくれと言われた指標ね、何かいろんな計画、プランを立てないといけないといけない。その計算書をつくったとき、ある議員がこれどういうふう分析されてますか言うたら、町長は国がつくれと、国の指示で頑張ってたけど、その分析まではまだ至ってないという答弁があったと思ひますが、やはりせっかくだとつくるプラン、本当に見せかけだけ、飾りのプランはつくっても意味がない。申し訳ないけど今回議案に上がってきてる総合戦略ですかね、あれも申し訳ないけどあれ福崎町でつくられましたか。どこかコンサルに委託されたんじゃないでしょうか。福崎色が見えないような気がする。そういうプランも時に多々あると思ひますけど、町長その辺はどうでしょうか。

町 長 もう様々なですね、計画があるんですね。一番福崎町の上位計画いうたら総合計画でございます。それにぶら下がって個別計画がいっぱいあります。それをですね、自力つくった計画もあります。で、できるだけ自力でつくっていこうというふうな進め方をしていた時期もあるんですが、職員もですね、いろんな仕事を、通常の仕事を抱えながらということになりますので、なかなか手が回らないという中でですね、コンサルの力も借りながら、全部が全部委託するんじゃないしに、職員ができるところはやり、職員がどうしてもできないところはコンサルの力を借りというふうにして、そういった思いでですね、委託をさせていただいているということでございます。つくっただけの計画になっているん違うかというご指摘は、そういうことにもなっている計画も中にはあるかもしれませんが、それはそういうふうにならないようにですね、つくった限りにおいてはしっかりとその計画どおりにその計画の目的が達成できるように頑張っていく必要があるというふうに思っております。

前川裕量議員 そこでですね、特に大切なのはやっぱり企画財政課の立てられる企画、これは福崎町の最も大切な、もう根本の部分。第6次総合計画しかり、大きな中枢の計画を立てられると思います。

ここで質問なんですけれども、私は企画財政課を分けるべきだと。企画課と財政課、これ行政組織の見直しを進めるべきではないかと思いますがどうでしょうか。

町 長 ちょっと兵庫県下の市町の様子を調べてみたんですけれども、市は全て企画と財政は分かれていますね。やっぱり大きな組織でありますので企画部門、財政部門、そして総務の部門となるんでしょうか、いろいろ分かれています。町でいいますとですね、企画と財政と分かれていますところのほうが多いですね。そして、また別にですね、企画、財政、そして総務という形でそういう、もうちょっと細分化された大きな町になりますと、企画、総務、財政というような分け方をされているところもございます。企画財政課いうくくりでしているところは福崎町と猪名川町の2町でございました。

前川裕量議員 すいません、町長、私、状況はその後確認しようと思ってました。町長はどう思われるのかっていうのがね、企画っていうのと、財政というのは相反するものなんです。もちろん、企画をする中で財源が要りますよ。この企画っていうのは本当にこれから収入の面で大切なものなんです。財政もこれはしっかりと守っていかないといけない。この2つの顔、一緒にしている。今こそ福崎町はこの企画をしっかりと立てて、どういう計画でこれからのプランを持っていくのか。いろんな国からの指標出せて、その分析ができなかったら、県や国に行って、国がやれって言ったやつは必要なんだから。そういう勉強できる。今の企画財政課ではもうそんな人足りませんよ。1課でだけ。そんな企画も財政も。だから今聞いている。だから、福崎町はどう思われますかっていうことを、よその市町は現状言われなかったら聞こうと思ってたんですけど、はっきり言って、よその市町なんてどっちでもいいです。福崎町はその中で今のこの財政難だからこそ、私は企画課と財政課を分けるべきだと思いますが、そこを町長の思いはどうかとお聞きしたいです。

町 長 福崎町、企画財政課にしてから恐らく40年以上、私が知ってる限り、企画財政課だったと思うんですが、ひょっとしたら私が役所に入った昭和53年は総務課の中にあっただんかもしれないですが、副町長は企画財政課だったと思うって言うてますんで、その時分から企画財政課っていう課であったように思います。もともとですね、企画財政課、4人ほどの課だったんですね。総務課のほうが大き

くて、企画財政課4人ほどで企画と財政を見ていたというような状況からずっと来てまして、私自身は企画財政課がもう普通なんだというふうに私自身はずっと思っていました。今、調べてみましてですね、分かれてるほうが多いんだなというふうに私も今知ったわけなんですけれども、私は企画と財政が一緒になっている弊害というのは、私自身はそんなに感じてないんですね。といいますのは、ほかの市町はですね、総務課の中に、財政と総務とが、人事ですね、人事とか、企画を持っているんですよ。ですから、私は総務課で人事と財政を一気に握る、そういった大きな絶大な力のある課があるほうがいいのか、やっぱり人事は財政とは別のほうがいいのかといえばですね、私は何も今の企画財政課と、そして人事を主として持っている総務課と、そういうふうな形で企画財政課が一つになっていること自身は、そんなにおかしいことではないんじゃないかなという思いで今はおります。

前川裕量議員 何も財政と人事の話をしたのでなくて、企画と財政の話です。企画と財政。企画課においては例えば次の第7次総合計画であったりね。そういう部分であります。ただ今、ある意味、企画課的なことをほかの課がしてるのかっていったら、実は地域振興課がやっています。ふるさと納税なんか本来企画課がする課だったんです。そういうただ、今の企画財政課では負担が大き過ぎる。そういった部分。だから何も今、企画財政課を分けてそれだけで済むんじゃないし、そういった部分でも、組織の再編もね、視野に、この行財政改革、財政だけじゃなしに行政の改革も進めないと、なかなかこれだけの財政難進まないと思います。過去はこうであったかどうか、いやそうかもしれないけど、今、この状況、やっぱり今まで財政豊かな福崎町であったからこそ、今の町長の答弁なのかなと残念ながら思うところがあります。

ちょっとしゃべり過ぎてどこ行ってもたか分からへん。一から全てをフラットにした状態で、聖域なき改革をしていかないと、今後はやっぱり進まない。行財政改革に、例えばよく言われる因循こそくな対応では、これはやっていけない。今までの旧態を守る、固執せず、新しいやり方、また、小手先や目先のことだけで対応しては、この財政改革は決して進まない。抜本的な取組をしないといけない。昔はこうだったから、そんなの知らない。今はこういう状態なんだから、やり直さなければやり直さないといけない。そういう思いでしっかりと取り組んでいただき、そして何よりも今を大事にしながらも将来住みたいと思える福崎町につなげていく、それがつなげるための今、私たちだと思いますので、しっかりと将来の福崎町のために今を立て直せるよう、また、理事者の方々のご努力をお願い申し上げます、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長 以上で、前川裕量議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

以上で、本会議3日目の日程は全て終了いたしました。

次の定例会4日目は、明日6月20日、午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

散会 午後 2時47分